

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成26年12月

(第2回訂正分)

株式会社インターワークス

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年12月12日に関東財務局長に提出し、平成26年12月13日にその届出の効力は生じております。

- 自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成26年11月17日付をもって提出した有価証券届出書及び平成26年12月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集270,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し788,000株（引受人の買取引受による売出し650,000株・オーバーアロットメントによる売出し138,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成26年12月12日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、自己株式処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

- 4 本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し138,000株を追加的に行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成26年12月12日に決定された引受価額（1,610円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（1,750円）で募集を行います。

引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄外注記の訂正>

(注) 5の全文削除

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,750」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,610」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4」を「1株につき1,750」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたしました。
発行価格の決定にあたりましては、1,720円以上1,750円以下の仮条件に基づいて、ブックビルディングを実施いたしました。当該ブックビルディングにおきましては、募集株式数270,000株、引受人の買取引受による売出し650,000株及びオーバーアロットメントによる売出し株式数上限138,000株（以下総称して「公開株式数」という。）を目的に需要の申告を受け付けました。その結果、
①申告された総需要株式数が、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の相当数が仮条件の上限価格であったこと。
が特徴として見られ、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における市場評価及び上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき1,750円と決定いたしました。
なお、引受価額は1株につき1,610円と決定いたしました。
 - 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（1,750円）と発行価額（1,462円）及び平成26年12月12日に決定した引受価額（1,610円）とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
 - 4 申込証拠金には、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき1,610円）は、払込期日に株式払込金に振替充当いたします。
 - 7 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- （注）8の全文削除**

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

- 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成26年12月19日までに払込取扱場所へ引受価額と額（1株につき1,610円）を払込むことといたします。
- 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき140円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

上記引受人と平成26年12月12日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「468,450,000」を「434,700,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「461,950,000」を「428,200,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 2 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、平成26年12月3日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額428,200千円については、総額346,500千円の設備投資と81,700千円の広告投資及び人件費等への投資を予定しております。

①メディア&ソリューション事業において、平成28年3月期の投資総額は224,760千円で、設備投資に206,000千円、広告投資及び人件費等に18,760千円投資する予定です。

設備投資の内訳は新サービスシステムのソフトウェア開発に180,000千円（共通基盤の構築に120,000千円及び新規メディアの開発2件に60,000千円）、商用システムのインフラ整備のハードウェアに26,000千円です。広告投資及び人件費等の内訳は広告宣伝費として13,000千円、人材採用費用及び人件費として5,760千円です。

平成29年3月期には、総額82,320千円の投資を予定しております。設備投資として新規メディアの開発に30,000千円、他に広告宣伝費として30,000千円、人材採用費用及び人件費として22,320千円を投資する予定です。

②今後の企業規模の拡大に備え、平成28年3月期に総額110,500千円の投資を予定しております。内訳は社内情報システムの構築に75,000千円、社内情報インフラの増強に35,500千円（サーバ増強に15,500千円及びハードの増強2件に20,000千円）です。

③残額については、人材紹介事業におけるエグゼクティブ領域への進出のための人材採用費用及び人件費に充当する予定です。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年12月12日に決定された引受価額（1,610円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,750円）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：

「1,127,750,000」を「1,137,500,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,127,750,000」を「1,137,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

4 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出し138,000株を追加的に行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）4、5の全文削除及び6、7の番号変更

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1（注）2」を「1,750」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「1,610」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2」を「1株につき1,750」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3」を「（注）3」に訂正

<欄外注記の訂正>

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 元引受契約の内容

各金融商品取引業者の引受株数

大和証券株式会社	475,200株
株式会社SBI証券	55,200株
野村證券株式会社	55,200株
SMBC日興証券株式会社	27,600株
いちよし証券株式会社	9,200株
岩井コスモ証券株式会社	9,200株
みずほ証券株式会社	9,200株
エース証券株式会社	9,200株

引受人が全株買取引受を行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき140円）の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成26年12月12日に元引受契約を締結いたしました。ただし、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売いたします。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「239,430,000」を「241,500,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「239,430,000」を「241,500,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果行われる大和証券株式会社による売出しであります。

5 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

（注）5の全文削除及び6の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（2）【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1」を「1,750」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1」を「1株につき1,750」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、平成26年12月12日において決定いたしました。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュアオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(138,000株)を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利(以下、「グリーンシュアオプション」という。)を、平成27年1月16日を行使期限として当社株主から付与されております。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成27年1月16日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数(138,000株)を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュアオプションを行使しない予定であります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. 当社指定販売先への売付け(親引け)について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による自己株式の処分に係る募集株式及び売出株式のうち9,400株について売付けることを引受人に要請し、引受人は当社の要請に基づき親引けを実施します。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先(親引け予定先)の状況等については以下のとおりであります。

(3) 親引けしようとする株券等の数

引受人は、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による自己株式の処分に係る募集株式及び売出株式のうち9,400株を売付けいたします。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け(親引け)として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日(株式受渡期日。当日を含む)後180日目(平成27年6月19日)までの期間(以下、「本確約期間」という。)継続して所有すること等の確約を書面により取り付けました。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹事会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した結果決定した公募による自己株式の処分等の処分価格(募集価格)と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9) 親引け後の大株主の状況

(省略)

② 公募による自己株式の処分、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

株式会社アミューズキャピタル	2,173,000株
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	375,000株
有馬 誠	232,000株
中山 晴喜	200,000株
神村 昌志	84,000株
雨宮 玲於奈	60,000株
株式会社インターワークス	52,500株
中村 俊一	50,000株
I & I・J社員持株会	49,400株
松原 浩幸	44,000株
河村 直人	40,000株
星 幸宏	40,000株
吉崎 剛史	40,000株
竹川 忠徳	40,000株
早川 与規	40,000株

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出し及びシンジケートカバー取引は考慮しておりません。

2 親引け株式数は9,400株であり、平成26年12月12日に決定いたしました。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成26年12月
(第1回訂正分)

株式会社インターワークス

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成26年12月4日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 自己株式処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成26年11月17日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集270,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し788,000株（引受人の買取引受による売出し650,000株・オーバーアロットメントによる売出し138,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、平成26年12月3日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項並びに「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 5 役員の状況」及び「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、自己株式処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

- 3 発行数は、平成26年11月17日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集（以下、「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

2【募集の方法】

平成26年12月12日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成26年12月3日開催の取締役会において決定された払込金額（1,462円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄外注記の訂正>

- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。
- 5 仮条件（1,720円～1,750円）の平均価格（1,735円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は468,450,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「1,462」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は1,720円以上1,750円以下の価格といたします。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
なお、当該仮条件は変更されることがあります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月12日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額（1,462円）及び平成26年12月12日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 8 引受価額が発行価額（1,462円）を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数（株）」の欄の引受人の引受株式数：「未定」を「大和証券株式会社270,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

上記引受人と発行価格決定日（平成26年12月12日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。

（注）1の全文及び2の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「464,400,000」を「468,450,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「457,900,000」を「461,950,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 2 払込金額の総額は、自己株式の処分の際に当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件（1,720円～1,750円）の平均価格（1,735円）を基礎として算出した見込額であります。平成26年12月3日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額461,950千円については、総額346,500千円の設備投資と115,450千円の広告投資及び人件費等への投資を予定しております。

①メディア&ソリューション事業において、平成28年3月期の投資総額は224,760千円で、設備投資に206,000千円、広告投資及び人件費等に18,760千円投資する予定です。

設備投資の内訳は新サービスシステムのソフトウェア開発に180,000千円（共通基盤の構築に120,000千円及び新規メディアの開発2件に60,000千円）、商用システムのインフラ整備のハードウェアに26,000千円です。広告投資及び人件費等の内訳は広告宣伝費として13,000千円、人材採用費用及び人件費として5,760千円です。

平成29年3月期には、総額82,320千円の投資を予定しております。設備投資として新規メディアの開発に30,000千円、他に広告宣伝費として30,000千円、人材採用費用及び人件費として22,320千円を投資する予定です。

②今後の企業規模の拡大に備え、平成28年3月期に総額110,500千円の投資を予定しております。内訳は社内情報システムの構築に75,000千円、社内情報インフラの増強に35,500千円（サーバ増強に15,500千円及びハードの増強2件に20,000千円）です。

③残額については、人材紹介事業におけるエグゼクティブ領域への進出のための人材採用費用及び人件費に充当する予定です。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：

「1,118,000,000」を「1,127,750,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,118,000,000」を「1,127,750,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 4 売出価額の総額は、仮条件（1,720円～1,750円）の平均価格（1,735円）で算出した見込額であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「237,360,000」を「239,430,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「237,360,000」を「239,430,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 5 売出価額の総額は、仮条件（1,720円～1,750円）の平均価格（1,735円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社アミューズキャピタル及び株式会社アミューズキャピタルインベストメント、並びに当社の株主である有馬誠、中山晴喜、神村昌志、星幸宏、雨宮玲於奈、中村俊一、松原浩幸、河村直人、I & I・J社員持株会、吉崎剛史、竹川忠徳、早川与規、大平秀行、森英之、鳴澤淳、金田信和、中村健、中川卓、パーソナル株式会社、日本リック株式会社、株式会社ヒューマントラストキャピタル、三井住友海上火災保険株式会社、合資会社大場事務所、青木利則、鎌田和彦、寺山隆一、加藤武、羽田祐一及び奥村嘉朗は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成27年3月21日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

（以下省略）

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による自己株式の処分に係る募集株式及び売出株式のうち30,000株を上限として売付けることを引受人に要請しております。

当社が主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の概要

① 名称	I & I・J社員持株会	
② 本店所在地	東京都港区西新橋一丁目6番21号	
③ 代表者の役職・氏名	理事長 佐藤 正治	
④ 当社との関係	資本関係	親引け予定先が保有している当社の株式の数：40,000株
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(2) 親引け予定先の選定理由

当社従業員の福利厚生のためであります。

(3) 親引けしようとする株券等の数

30,000株を上限として、自己株式の処分等の価格等とあわせて平成26年12月12日に決定する予定であります。

(4) 親引け先の株券等の保有方針

長期保有の見込みであります。

(5) 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立資金の存在を確認しております。

(6) 親引け予定先の実態

当社の従業員等で構成する従業員持株会であります。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として、上場日（株式受渡期日。当日を含む）後180日目（平成27年6月19日）までの期間（以下、「本

確約期間」という。) 継続して所有すること等の確約を書面により取り付けます。本確約期間終了後には売却等が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。主幹会社は本確約期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

(8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定する公募による自己株式の処分等の処分価格(募集価格)と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9) 親引け後の大株主の状況

① 現在の大株主の状況

株式会社アミューズキャピタル	2,758,000株
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	440,000株
株式会社インターワークス	322,500株
有馬 誠	232,000株
中山 晴喜	200,000株
神村 昌志	84,000株
雨宮 玲於奈	60,000株
中村 俊一	50,000株
松原 浩幸	44,000株
河村 直人	40,000株
星 幸宏	40,000株
I & I・J社員持株会	40,000株
吉崎 剛史	40,000株
竹川 忠徳	40,000株
早川 与規	40,000株

② 公募による自己株式の処分、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

株式会社アミューズキャピタル	2,173,000株
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	375,000株
有馬 誠	232,000株
中山 晴喜	200,000株
神村 昌志	84,000株
I & I・J社員持株会	70,000株
雨宮 玲於奈	60,000株
株式会社インターワークス	52,500株
中村 俊一	50,000株
松原 浩幸	44,000株
河村 直人	40,000株
星 幸宏	40,000株
吉崎 剛史	40,000株
竹川 忠徳	40,000株
早川 与規	40,000株

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出し及びシンジケートカバー取引は考慮しておりません。

2 親引け予定株式数は上限である30,000株として算定しており、公募による自己株式の処分等の価格等の決定日(平成26年12月12日)において変更される可能性があります。

(10) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(11) その他参考となる事項

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

(省略)

さらに、わが国においては、人口の減少と少子高齢化が同時並行して進行し、就労人口が減少していくとの予測があります。このような状況を受けて、国内に新たな働き手を求める流れが、**第二次安倍政権**により示されております。一方では、就労意欲を持ちながら、様々な理由で職に就けない人々が存在するという事実があります。これは同時に、日本の企業経営の中に雇用の多様性をどのように取り込んでいくのかという解決すべき課題の提示でもあります。わが国経済が繁栄し、継続的に発展するためには、雇用のミスマッチの解決が不可欠と認識しております。そのためには、「高齢者が活躍できる社会」、「若年失業者が再チャレンジできる社会」及び「女性の積極的な社会進出」の実現が必要であると考えております。当社グループは、企業に対して、多様な働き手の存在を提示し、より多くの働く人の機会を紡ぎ、満たし、その働く機会によって、より大きなエネルギーを生み出す社会を実現し、また、企業と働く方の間に就業機会を数多く生むことで、国、企業、組織の内側を、働く喜びを感じるエネルギーで満たし、機会のマッチングにより、わが国の「実態失業率」

(※) 0%に向けて貢献して行きたいと考えております。

(※) 実態失業率：現行の法制度内において働く意欲があり、働ける環境にある方が失業している率

第4【提出会社の状況】

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
				(省略)		
代表取締役	社長	雨宮 玲於奈	昭和50年4月3日生	平成10年4月 株式会社光通信入社 平成15年6月 株式会社リクルートエイブリック (現株式会社リクルートキャリア)入社 平成17年12月 株式会社日本医療情報センター (現 株式会社リクルートメディカルキャリア)代表取締役 平成24年4月 株式会社リクルートエージェント (現株式会社リクルートキャリア)中途事業本部領域企画統括部 執行役員 平成25年4月 株式会社リクルートホールディングス国内事業統括室カンパニー パートナー 株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役 株式会社リクルートスタッフイン グ取締役 平成25年12月 当社 入社 平成26年1月 当社 取締役副社長 平成26年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	60,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	副社長	鳴澤 淳	昭和46年11月25日生	平成8年4月 株式会社ノグチ入社 平成12年8月 株式会社ベンチャー・リンク入社 平成19年6月 株式会社ネットプライス(現 <u>BE ENOS株式会社</u>)入社 平成23年11月 当社 入社 平成24年1月 当社 メディア&ソリューション事業部長兼戦略開発部統括 平成25年7月 当社 取締役 平成26年4月 当社 取締役副社長(現任)	(注) 3	20,000
				(省略)		
取締役		神村 昌志	昭和37年7月1日生	昭和60年4月 株式会社リクルート入社 平成5年1月 リード・エグジビジョンジャパン株式会社入社 平成7年1月 インターナショナルトムソンパブリッシングジャパン入社 平成8年4月 株式会社ジェイエイシージャパン(現株式会社ジェイエイシーリクルートメント)入社 大阪支店長 平成10年6月 同社 取締役大阪支店長 平成13年1月 同社 取締役副社長 平成15年11月 同社 代表取締役社長 平成20年8月 株式会社アイ・アム(現当社) 取締役 平成20年10月 同社 代表取締役 平成24年3月 当社 代表取締役会長 平成25年7月 日本データビジョン株式会社代表取締役 平成26年4月 当社 取締役(現任)	(注) 3	84,000
				(省略)		
監査役		羽田 祐一	昭和11年3月11日生	昭和35年4月 日本電気株式会社入社 平成2年6月 同社 取締役支配人 平成6年6月 同社 常務取締役 平成8年6月 同社 専務取締役 平成9年6月 株式会社トーキン(現NECトーキン株式会社) 代表取締役社長 平成16年6月 同社 代表取締役会長 平成26年7月 当社 監査役(現任)	(注) 4	4,000
計						328,000

(注記省略)

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
(省略)									
平成26年2月28日	株式会社アミューズキャピタル代表取締役社長 中村 俊一	東京都中央区銀座三丁目15番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社アミューズキャピタルインベストメント代表取締役 中山 晴喜	東京都中央区銀座三丁目15番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	220	110,000,000 (500,000) (注)4	株主構成の是正を目的とした移動前所有者の事情による
平成26年2月28日	株式会社アミューズキャピタル代表取締役社長 中村 俊一	東京都中央区銀座三丁目15番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	青木 利則	神奈川県横浜 浜市戸塚区	—	5	2,500,000 (500,000) (注)4	株主構成の是正を目的とした移動前所有者の事情による

(注記省略)



自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

平成26年11月



interworksinc.

株式会社インターワークス

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式394,740千円（見込額）の募集及び株式1,118,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式237,360千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成26年11月17日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

自己株式処分並びに株式売出届出目論見書

株式会社インターワークス

東京都港区西新橋一丁目6番21号 NBF虎ノ門ビル8階

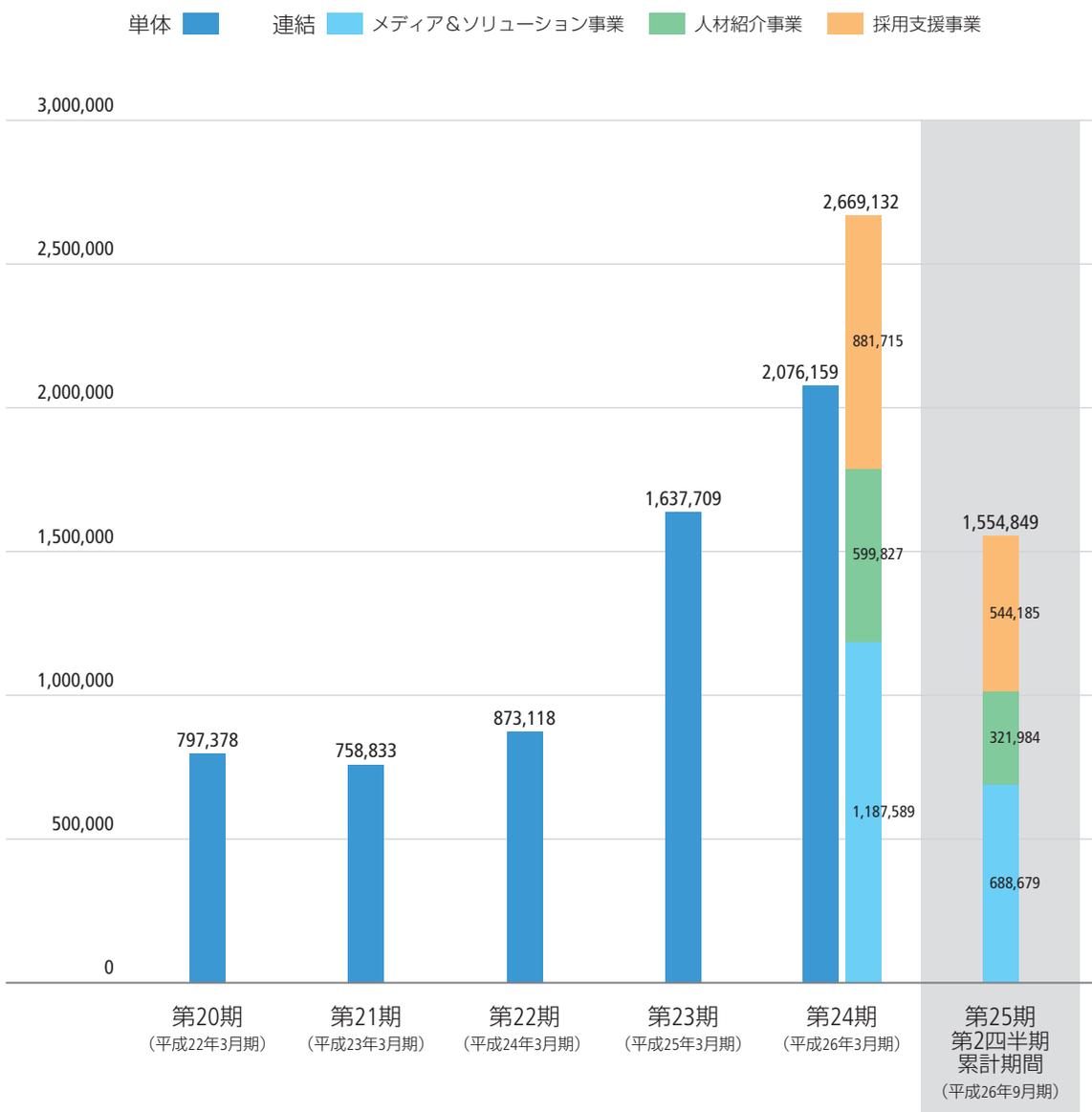
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社は「優れた雇用マッチングサービスを創出し、人と組織の未来に貢献する」という企業理念のもと、インターネットメディアによる求人情報の企画・運営を行う「メディア&ソリューション事業」、コンサルタントを介した有料職業紹介を行う「人材紹介事業」、企業の採用業務を請負う（人事アウトソーシング）「採用支援事業」の3事業を当社（株式会社インターワークス）及び連結子会社（日本データビジョン株式会社）の2社で展開しております。

売上高構成

(単位：千円)



(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

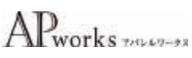
2 事業の内容

1 メディア&ソリューション事業

インターネットメディアによる「広告型」求人情報サイト及び「アグリゲート型」求人情報検索サイトの企画・運営に加え、付加的なサービスとして人材派遣会社及び技術者派遣会社等の人材サービス企業を対象にホームページ制作や適正検査やPCスキル診断ソフトの販売等の「ソリューション商品の販売」という2つのサービスを提供しております。

求人情報サイトとしては、当社主力サイト「工場WORKS」を中心として、特定の業種や職種に特化した求人情報サイトを企画・運営しております。求人業種や求人職種に特化することにより、求人企業に対しては、採用活動の効率化を高め、求職者に対しては、メディアとしての訴求力を高めております。

当社が企画・運営する主なサイトには、それぞれ下記の特徴があります。

サイト名	業種又は職種	特色
工場WORKS 	製造業界	<ul style="list-style-type: none">自動車業界、機械業界を中心に幅広く、製造業界において工場に勤務する求人情報を掲載業界を特化しているため、詳細な条件設定が可能正社員、派遣社員及びアルバイト等の全ての雇用形態に対応
アパレルWORKS 	アパレル業界	<ul style="list-style-type: none">アパレル業界に勤務する求人情報を掲載百貨店やブランド直営店の販売職、ショップ店員、MD（マーチャンダイザー）、デザイナー、パタンナー等の職種を網羅
販売・接客WORKS 	販売	<ul style="list-style-type: none">携帯電話・家電製品・アパレル・ファッション等の販売・接客に関する職種の求人情報を掲載求職者は、販売員や店長等の経験者が中心
お仕事マイサーチ 	オフィスワーク	<ul style="list-style-type: none">派遣・正社員・アルバイト等の雇用形態を網羅した求人ポータルサイト大手派遣会社から中小規模の派遣会社までが利用
Waccele 	全領域	<ul style="list-style-type: none">インターネット上に掲載されている転職、派遣、アルバイト、新卒などの求人情報を集めて、一括で検索を可能にしたアグリゲート型求人情報検索サイト

2 人材紹介事業

コンサルタントが直接対面で転職コンサルティングを行う人材紹介サービスを提供しております。企業の中核を担う「ミドルマネジメント層」を対象としております。また、主領域としては、自動車業界、半導体業界を中心とした「製造業界」や「IT・インターネット業界」におけるエンジニア職、プログラマー等の「業界専門職種」、経理・財務、総務・人事等の「管理部門職種」、M&Aや海外事業開拓等の「グローバル職種」になります。

3 採用支援事業

企業の採用活動に関する業務（採用戦略の立案から母集団形成、説明会、選考、内定者フォロー等）を、企業ニーズに合わせて、包括的あるいは部分的に請負う「人事アウトソーシング」サービスを展開しております。新卒採用だけでなく中途採用及びアルバイト採用まで幅広く対応しております。

また、自治体が雇用創出を目的として行う再就職支援等、行政の行う事業を請負う受託業務も行っております。

メディア&ソリューション事業

広告型求人情報サイト



工場で働く!



アパレル業界で働く!

販売★接客works



販売職で働く!

お仕事Myサーチ



オフィスワークで働く!



アグリゲート型求人情報検索サイト



インターネット上の求人情報を集約!

人材紹介事業

I am []
プロフェッショナル専門の転職支援



コンサルタントが
サポート!



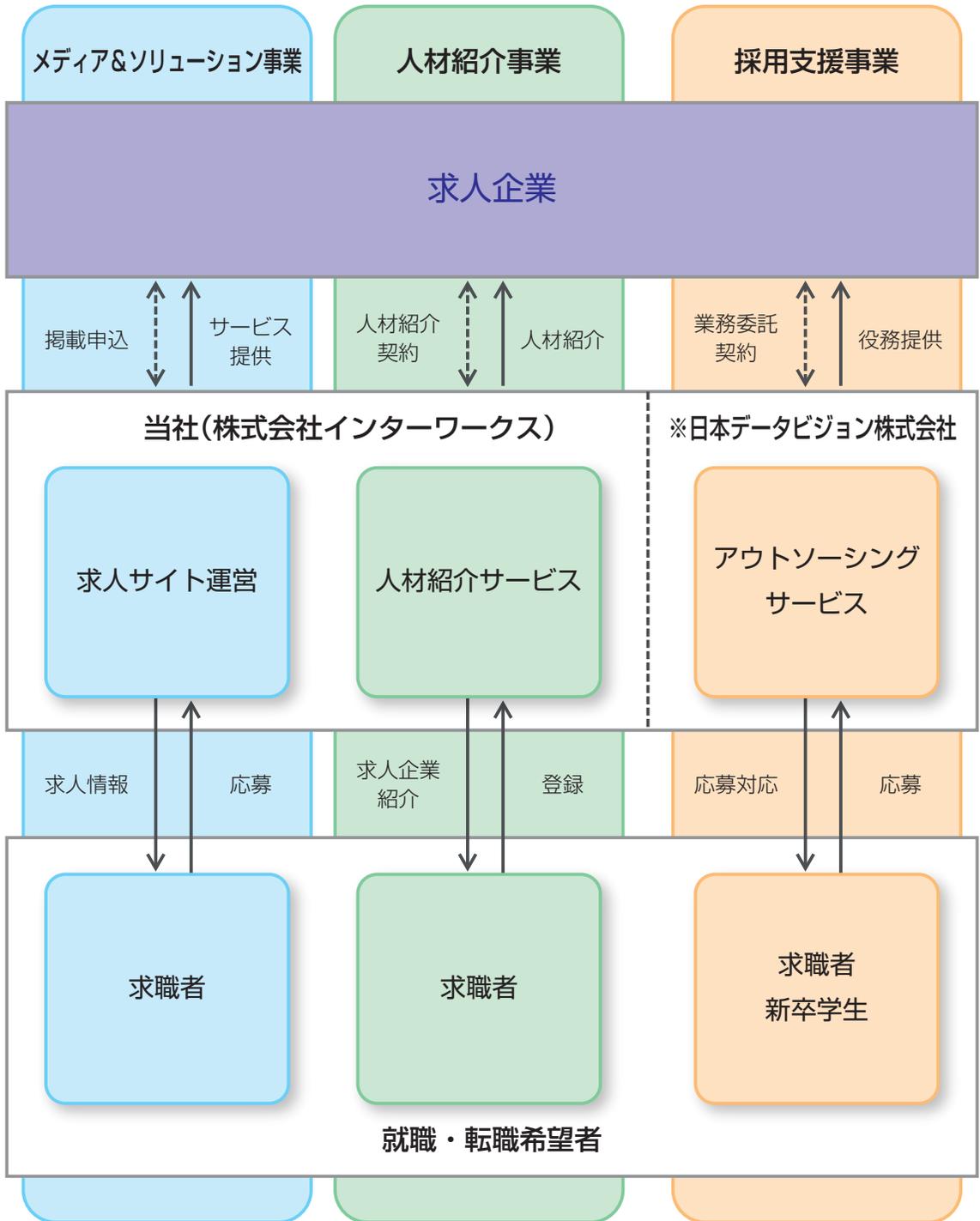
採用支援事業

JDV

採用業務の
アウトソーシング!



[事業系統図]



※日本データビジョン株式会社は、当社連結子会社になります。

3 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

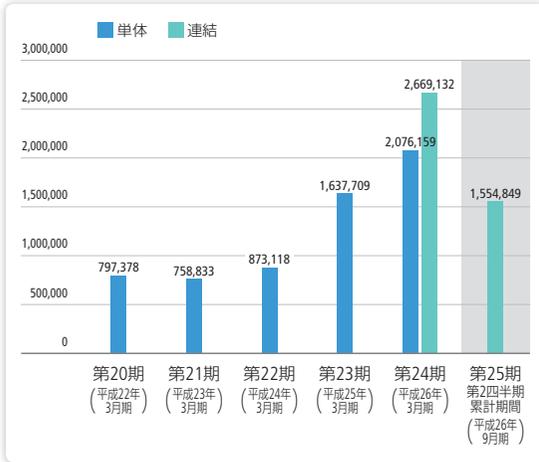
回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期 第2四半期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年9月
(1) 連結経営指標等						
売上高				—	2,669,132	1,554,849
経常利益				—	463,522	322,443
当期（四半期）純利益				—	293,441	225,722
包括利益又は四半期包括利益				—	293,469	225,762
純資産額				—	1,064,765	1,156,662
総資産額				—	1,656,266	1,644,786
1株当たり純資産額（円）				—	238.84	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額（円）				—	69.24	50.64
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額（円）				—	—	—
自己資本比率（％）				—	64.3	70.3
自己資本利益率（％）				—	31.3	—
株価収益率（倍）				—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー				—	142,608	328,884
投資活動によるキャッシュ・フロー				—	181,970	69,802
財務活動によるキャッシュ・フロー				—	△78,813	△160,476
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高				—	887,315	1,125,527
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)（人）				—	172 (194)	— (—)
(2) 提出会社の経営指標等						
売上高	797,378	758,833	873,118	1,637,709	2,076,159	
経常利益	10,001	51,196	106,260	248,268	381,387	
当期純利益	1,347	1,188	146,618	138,995	227,530	
資本金	129,450	129,450	150,000	150,000	150,000	
発行済株式総数（株）	1,963	1,963	2,390	2,390	2,390	
純資産額	533,804	535,007	693,405	811,516	991,041	
総資産額	649,338	681,977	1,097,477	1,082,701	1,288,193	
1株当たり純資産額（円）	271,933.15	272,546.02	335,952.45	196.78	222.31	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)（円）	— (—)	— (—)	10,000 (—)	60,000 (—)	60,000 (—)	
1株当たり当期純利益金額（円）	686.42	605.63	74,312.31	33.70	53.69	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—	
自己資本比率（％）	82.2	78.4	63.2	75.0	76.9	
自己資本利益率（％）	0.3	0.2	23.9	18.5	25.2	
株価収益率（倍）	—	—	—	—	—	
配当性向（％）	—	—	14.1	89.0	55.9	
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	191,061	—	
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△50,059	—	
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△53,109	—	
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	641,549	—	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)（人）	49 (—)	37 (—)	73 (—)	117 (—)	107 (9)	

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 4. 当社は、第23期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第20期から第22期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載していません。また、第24期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載していません。
 5. 第24期の連結財務諸表、第23期及び第24期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第20期、第21期及び第22期の財務諸表については、監査は受けておりません。なお、第25期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。
 6. 第22期以降の各数値は、株式会社アイ・アムとの吸収合併により平成24年3月20日をもって引き継いだ事業の同日以降の経営成績等が含まれております。
 7. 第24期において、平成25年7月1日付で子会社化した日本データビジョン株式会社及び同年4月16日付で子会社として新規設立し、同年7月1日付で事業を開始した株式会社&Iエグゼクティブエージェントは、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの9ヶ月間の業績を取り込んでおります。
 8. 従業員数は就業人員（連結は当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。提出会社は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイム、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
 9. 第22期における従業員数の大幅な増加は、主に株式会社アイ・アムを吸収合併したことによりです。第23期における従業員数の大幅な増加は、主に業務拡大により人材を積極的に採用したことによりです。
 10. 平成26年10月1日付で1株につき2,000株の割合で株式分割を行いました。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
 11. 第25期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第25期第2四半期累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第25期第2四半期会計期間末の数値を記載しております。
 12. 上記10. のとおり当社は、平成26年10月1日付で1株につき2,000株の割合で株式分割を行っておりますが、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）]の作成上の留意点について」[平成24年8月21日付東証上審第133号]に基づき、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第20期、第21期及び第22期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額（円）	135.97	136.27	167.98	196.78	222.31
1株当たり当期純利益金額（円）	0.34	0.30	37.16	33.70	53.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)（円）	— (—)	— (—)	5 (—)	30 (—)	30 (—)

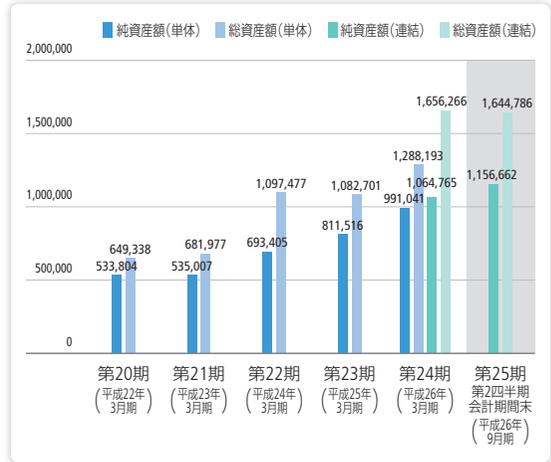
売上高

(単位：千円)



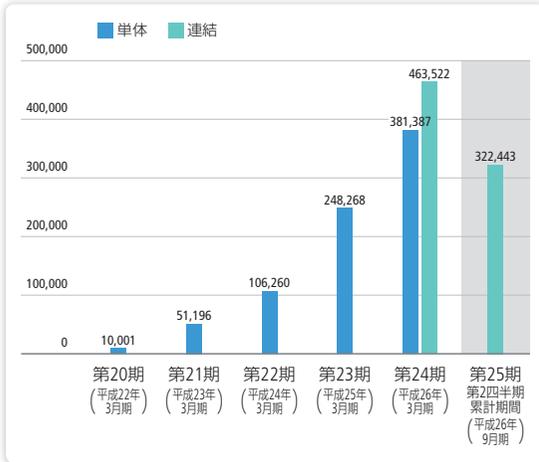
純資産額／総資産額

(単位：千円)



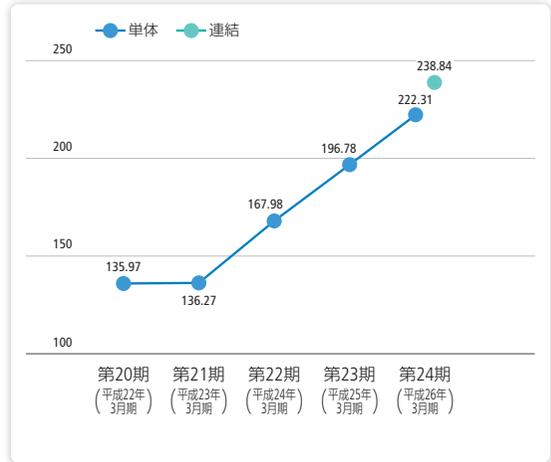
経常利益

(単位：千円)



1株当たり純資産額

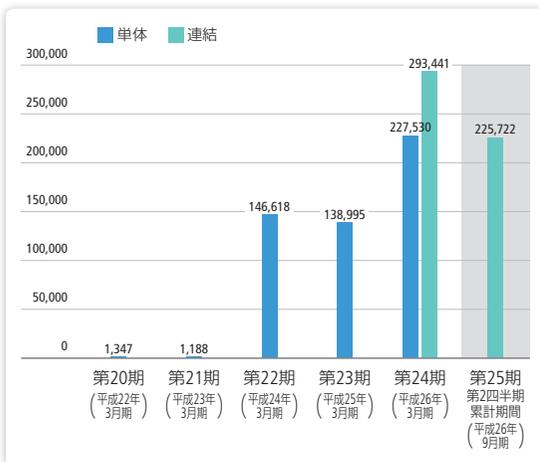
(単位：円)



当社は、平成26年10月1日付で1株につき2,000株の株式分割を行っております。上記では、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

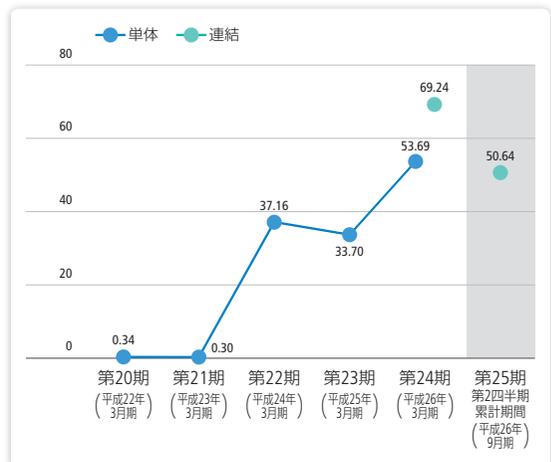
当期(四半期)純利益

(単位：千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位：円)



当社は、平成26年10月1日付で1株につき2,000株の株式分割を行っております。上記では、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	13
3. 事業の内容	14
4. 関係会社の状況	16
5. 従業員の状況	17
第2 事業の状況	18
1. 業績等の概要	18
2. 生産、受注及び販売の状況	21
3. 対処すべき課題	22
4. 事業等のリスク	24
5. 経営上の重要な契約等	27
6. 研究開発活動	27
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
第3 設備の状況	32
1. 設備投資等の概要	32
2. 主要な設備の状況	32
3. 設備の新設、除却等の計画	33
第4 提出会社の状況	34
1. 株式等の状況	34
2. 自己株式の取得等の状況	42
3. 配当政策	42
4. 株価の推移	42
5. 役員の状況	43
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	47

第5	経理の状況	52
1.	連結財務諸表等	53
(1)	連結財務諸表	53
(2)	その他	86
2.	財務諸表等	87
(1)	財務諸表	87
(2)	主な資産及び負債の内容	112
(3)	その他	113
第6	提出会社の株式事務の概要	114
第7	提出会社の参考情報	115
1.	提出会社の親会社等の情報	115
2.	その他の参考情報	115
第四部	株式公開情報	116
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	116
第2	第三者割当等の概況	118
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	118
2.	取得者の概況	120
3.	取得者の株式等の移動状況	121
第3	株主の状況	122
	[監査報告書]	125

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月17日
【会社名】	株式会社インターワークス
【英訳名】	Interworks, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 雨宮 玲於奈
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号 NBF虎ノ門ビル8階
【電話番号】	03-6823-5400 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大平 秀行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目6番21号 NBF虎ノ門ビル8階
【電話番号】	03-6823-5400 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 大平 秀行
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 394,740,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,118,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 237,360,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	270,000(注)3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1 平成26年11月17日開催の取締役会決議によっております。

- 2 当社は、平成26年11月17日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- 3 発行数は、平成26年11月17日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数であります。従って、本有価証券届出書の対象とした募集(以下、「本募集」という。)は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、発行数については、平成26年12月3日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
- 4 本募集並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成26年12月12日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成26年12月3日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	270,000	394,740,000	—
計（総発行株式）	270,000	394,740,000	—

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,720円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は464,400,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	— (注) 3	100	自 平成26年12月15日(月) 至 平成26年12月18日(木)	未定 (注) 4	平成26年12月19日(金)

(注) 1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成26年12月3日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月12日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 平成26年12月3日開催予定の取締役会において、発行価額（会社法上の払込金額と同額）を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成26年12月12日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に株式払込金に振替充当いたします。

5 株式受渡期日は、平成26年12月22日（月）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 申込みに先立ち、平成26年12月5日から平成26年12月11日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 引受価額が発行価額を下回る場合は本募集による自己株式の処分を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 赤坂支店	東京都港区赤坂四丁目1番33号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成26年12月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	270,000	—

(注) 1 引受株式数は、平成26年12月3日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日(平成26年12月12日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、本募集による自己株式の処分を中止いたします。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
464,400,000	6,500,000	457,900,000

- (注) 1 新規発行による手取金の使途とは本募集による自己株式の処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本募集による自己株式の処分に係る諸費用の概算額であります。
- 2 払込金額の総額は、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,720円)を基礎として算出した見込額であります。平成26年12月3日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
- 3 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 4 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額457,900千円については、総額346,500千円の設備投資と111,400千円の広告投資及び人件費等への投資を予定しております。

①メディア&ソリューション事業において、平成28年3月期の投資総額は224,760千円で、設備投資に206,000千円、広告投資及び人件費等に18,760千円投資する予定です。

設備投資の内訳は新サービスシステムのソフトウェア開発に180,000千円(共通基盤の構築に120,000千円及び新規メディアの開発2件に60,000千円)、商用システムのインフラ整備のハードウェアに26,000千円です。広告投資及び人件費等の内訳は広告宣伝費として13,000千円、人材採用費用及び人件費として5,760千円です。

平成29年3月期には、総額82,320千円の投資を予定しております。設備投資として新規メディアの開発に30,000千円、他に広告宣伝費として30,000千円、人材採用費用及び人件費として22,320千円を投資する予定です。

②今後の企業規模の拡大に備え、平成28年3月期に総額110,500千円の投資を予定しております。内訳は社内情報システムの構築に75,000千円、社内情報インフラの増強に35,500千円(サーバ増強に15,500千円及びハードの増強2件に20,000千円)です。

③残額については、人材紹介事業におけるエグゼクティブ領域への進出のための人材採用費用及び人件費に充当する予定です。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成26年12月12日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下、「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	650,000	1,118,000,000	東京都中央区銀座三丁目15番8号 株式会社アミューズキャピタル 585,000株 東京都中央区銀座三丁目15番8号 株式会社アミューズキャピタルインベストメント 65,000株
計(総売出株式)	—	650,000	1,118,000,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,720円）で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成26年 12月15日(月) 至 平成26年 12月18日(木)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都中央区八丁堀二丁目 14番1号 いちよし証券株式会社 大阪府大阪市中央区今橋一 丁目8番12号 岩井コスモ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 大阪府大阪市中央区本町二 丁目6番11号 エース証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成26年12月12日）に決定いたします。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成26年12月12日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成26年12月22日（月））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング 方式	138,000	237,360,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	—	138,000	237,360,000	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成26年12月22日から平成27年1月16日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における本募集による自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,720円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及 び氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成26年 12月15日(月) 至 平成26年 12月18日(木)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商 品取引業者の本支店及 び営業所	—	—

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成26年12月12日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成26年12月22日（月））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の (注) 7 に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成26年12月22日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2. グリーンシュエアオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエアオプション」という。）を、平成27年1月16日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成27年1月16日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社アミューズキャピタル及び株式会社アミューズキャピタルインベストメント、並びに当社の株主である有馬誠、中山晴喜、神村昌志、星幸宏、雨宮玲於奈、中村俊一、松原浩幸、河村直人、I & I・J社員持株会、吉崎剛史、竹川忠徳、早川与規、大平秀行、森英之、鳴澤淳、金田信和、中村健、中川卓、日本リック株式会社、株式会社ヒューマントラストキャピタル、三井住友海上火災保険株式会社、合資会社大場事務所、青木利則、鎌田和彦、寺山隆一、加藤武、羽田祐一及び奥村嘉朗は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成27年3月21日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエアオプション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨を合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間であっても、その裁量で当該合意の内容を全部もしくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による自己株式の処分に係る募集株式及び売出株式のうち30,000株を上限として売付けることを引受人に要請する予定であります。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、主幹事会社は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第23期	第24期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	—	2,669,132
経常利益	(千円)	—	463,522
当期純利益	(千円)	—	293,441
包括利益	(千円)	—	293,469
純資産額	(千円)	—	1,064,765
総資産額	(千円)	—	1,656,266
1株当たり純資産額	(円)	—	238.84
1株当たり当期純利益金額	(円)	—	69.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	—	64.3
自己資本利益率	(%)	—	31.3
株価収益率	(倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	142,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	181,970
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	△78,813
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	887,315
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (—)	172 (194)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第24期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 第24期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

6. 第24期において、平成25年7月1日付で子会社化した日本データビジョン株式会社及び同年4月16日付で子会社として新規設立し、同年7月1日付で事業を開始した株式会社I & I エグゼクティブエージェントは、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの9ヶ月間の業績を取り込んでおります。

なお、平成26年3月30日付で当社が株式会社I & I エグゼクティブエージェントの事業の全部を譲り受けており、同社は同年7月に清算終了しております。

7. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

8. 平成26年10月1日付で1株につき2,000株の割合で株式分割を行いました。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (千円)	797, 378	758, 833	873, 118	1, 637, 709	2, 076, 159
経常利益 (千円)	10, 001	51, 196	106, 260	248, 268	381, 387
当期純利益 (千円)	1, 347	1, 188	146, 618	138, 995	227, 530
資本金 (千円)	129, 450	129, 450	150, 000	150, 000	150, 000
発行済株式総数 (株)	1, 963	1, 963	2, 390	2, 390	2, 390
純資産額 (千円)	533, 804	535, 007	693, 405	811, 516	991, 041
総資産額 (千円)	649, 338	681, 977	1, 097, 477	1, 082, 701	1, 288, 193
1株当たり純資産額 (円)	271, 933. 15	272, 546. 02	335, 952. 45	196. 78	222. 31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	10, 000 (—)	60, 000 (—)	60, 000 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	686. 42	605. 63	74, 312. 31	33. 70	53. 69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82. 2	78. 4	63. 2	75. 0	76. 9
自己資本利益率 (%)	0. 3	0. 2	23. 9	18. 5	25. 2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	14. 1	89. 0	55. 9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	191, 061	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△50, 059	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△53, 109	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	641, 549	—
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	49 (—)	37 (—)	73 (—)	117 (—)	107 (9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 当社は、第23期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第20期から第22期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。また、第24期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。

5. 第23期及び第24期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第20期、第21期及び第22期の財務諸表については、監査は受けておりません。

6. 第22期以降の各数値には、株式会社アイ・アムとの吸収合併により平成24年3月20日をもって引き継いだ事業の同日以降の経営成績等が含まれております。

7. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

8. 第22期における従業員数の大幅な増加は、主に株式会社アイ・アムを吸収合併したことによります。第23期における従業員数の大幅な増加は、主に業容拡大により人材を積極的に採用したことによります。
9. 平成26年10月1日付で1株につき2,000株の割合で株式分割を行いました。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 上記9. のとおり当社は、平成26年10月1日付で1株につき2,000株の割合で株式分割を行っておりますが、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第20期、第21期及び第22期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
1株当たり純資産額 (円)	135.97	136.27	167.98	196.78	222.31
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.34	0.30	37.16	33.70	53.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 (円) 額)	— (—)	— (—)	5 (—)	30 (—)	30 (—)

2【沿革】

年月	事項
平成3年3月	コンピューターシステムの開発、保守及び運用を目的として、東京都文京区駒込にビスコ株式会社を設立
平成12年10月	関西オフィスを開設
平成13年5月	財団法人日本情報処理開発協会より「プライバシーマーク」認定取得
平成18年1月	株式会社インターワークスに商号変更
平成19年2月	有料職業紹介業についての厚生労働大臣許可を受ける（厚生労働大臣許可13-ユ-301979）
平成20年12月	株式会社ティービーより採用支援事業を譲り受ける
平成24年3月	人材紹介事業を行う株式会社アイ・アムを吸収合併 株式会社アイ・アム&インターワークスに商号変更
平成24年5月	人材紹介事業を行う株式会社アイ・キャリア（子会社）より事業の全部を譲り受ける
平成24年8月	本社を東京都港区西新橋に移転 株式会社アイ・キャリアを清算
平成25年4月	エグゼクティブ層を対象とした求職者及び求人企業への人材紹介事業を行う株式会社I&Iエグゼクティブエージェント（連結子会社）を設立
平成25年7月	採用支援事業を行う日本データビジョン株式会社（現・連結子会社）の株式を取得し完全子会社化
平成26年1月	当社を分割会社、日本データビジョン株式会社を承継会社とする吸収分割を行い、中途採用支援事業を移管することにより、事業再構築を実施
平成26年3月	株式会社I&Iエグゼクティブエージェントより事業の全部を譲り受ける
平成26年5月	当社の「医療介護ワークスに係る事業」を株式会社シーイー・モバイルへ譲渡
平成26年7月	株式会社I&Iエグゼクティブエージェントを清算結了
平成26年8月	株式会社インターワークスに商号変更

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社インターワークス）及び子会社1社（日本データビジョン株式会社）で構成されており、求人メディアとしての、特定の業種や職種に特化した求人サイトを複数運営しているほか、人材紹介及び採用支援等の雇用に関わるサービスを展開しております。

当社グループは、当社がメディア&ソリューション事業及び人材紹介事業を、子会社である日本データビジョン株式会社が採用支援事業を展開しており、当該セグメント区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報と同一の区分であります。

(1) メディア&ソリューション事業

求人メディアとしての求人サイトの広告販売と人材派遣会社及び技術者派遣会社等の人材サービス企業を対象としたホームページ制作等のソリューション商品の販売という2つの商品群を有しております。

メディア事業の主力サービスである工場WORKSは製造業の工場勤務者に特化した求人情報を掲載するサイトで、業種や製造業特有の職種にきめ細かく対応した検索軸を用意しております。当該サイトは、人材派遣会社等を主要な顧客とし、サイトで求人情報を得た求職者が人材派遣会社等に登録を行います。求職者に対しては、求人メディアとしての訴求力を高め、求人企業に対しては、求人企業の求める同じ求職者が登録するため、採用活動の効率化につながるという利点から求職者及び求人企業の双方に役だっていると認識しております。

また、工場WORKSに限らず、当社の運営するその他のサイト（アパレルWORKS、販売・接客WORKS）も求人業種や求人職種を特化しております。求人メディアの収入は月単位の広告掲載料であり、掲載する求人情報の質・量に従い求人枠の大きさ及び数に従い、価格の設定を行っております。当社が主に運営する以下の各サイトには、それぞれ下記の特徴があります。

当社が主に運営する以下の各サイトには、それぞれ下記の特徴があります。

サイト名	業種又は職種	特色
工場WORKS	製造業界	<ul style="list-style-type: none"> 自動車業界、機械業界を中心に幅広く、製造業界において工場に勤務する求人情報を掲載 業界に特化しているため、詳細な条件設定が可能 正社員、派遣社員及びアルバイト等の全ての雇用形態に対応
アパレルWORKS	アパレル業界	<ul style="list-style-type: none"> アパレル業界に勤務する求人情報を掲載 百貨店やブランド直営店の販売職、ショップ店員、MD（マーチャンダイザー）、デザイナー、パタンナー等の職種を網羅
販売・接客WORKS	販売	<ul style="list-style-type: none"> アパレル・ファッション、携帯電話・家電製品等の販売・接客に関する職種の求人情報を掲載 求職者は、販売員や店長等の経験者が中心
お仕事マイサーチ	オフィスワーク	<ul style="list-style-type: none"> 派遣・正社員・アルバイト等の雇用形態を網羅した求人ポータルサイト 大手派遣会社から中小規模の派遣会社までが利用
Waccele	全領域	<ul style="list-style-type: none"> インターネット上に掲載されている転職、派遣、アルバイト、新卒などの求人情報を集めて、一括で検索を可能にしたアグリゲート型求人情報サイト

ソリューション事業としては、求人サイトの広告販売先である求人企業を対象にした診断ソフト（適性検査ソフト、PCスキル診断ソフト等）の販売や、当社のサイト運営を通じて蓄積したノウハウを活かしたホームページの制作の取次等の付加的なサービスの提供を行っております。

(2) 人材紹介事業

職業安定法に基づく有料職業紹介業を展開しております。自動車業界、半導体業界を中心とした「製造業界」や「IT・インターネット業界」におけるエンジニア職、プログラマー等の「業界専門職種」、経理・財務、総務・人事等の「管理部門職種」、M&Aや海外事業開拓等の「グローバル職種」というように、業界及び職種ごとに担当組織を編成し、求人企業の中核を担う「ミドルマネジメント層」を中心とした、高付加価値人材を正社員として紹介しております。

当事業は、求人企業に対して、コンサルタントを通じて求職者を紹介し、その求職者の就業開始をもって手数料を求人企業から受領しております。

また、当事業の具体的運営は、次のようになっております。各種業界を専門とするコンサルタントが、求人企業より求人詳細をヒアリングし、その求人条件に合致する求職者をマッチングしております。求職者の集客には、当社のWebマーケティングやロコミによる集客の他に求人ポータルサイトを運営する他社データベースを活用しております。集客した求職者には、コンサルタントが面談を実施し、本人のキャリア志向や経験をヒアリングした上

で、マッチングする求人情報を紹介します。求職者の許可を得た求人企業には、履歴書、職務経歴書等の情報を送付し、採用面接に進めていきます。また、スムーズに採用が決まらなかった求職者には、面談後も求職者の希望に応じた求人情報を継続して紹介していきます。求人企業が採用決定し、求職者が入社するまでコンサルタントが定期的にフォローを実施するほか、入社後の求職者の企業定着を目的として、一定期間のアフターフォローを実施しております。

(3) 採用支援事業

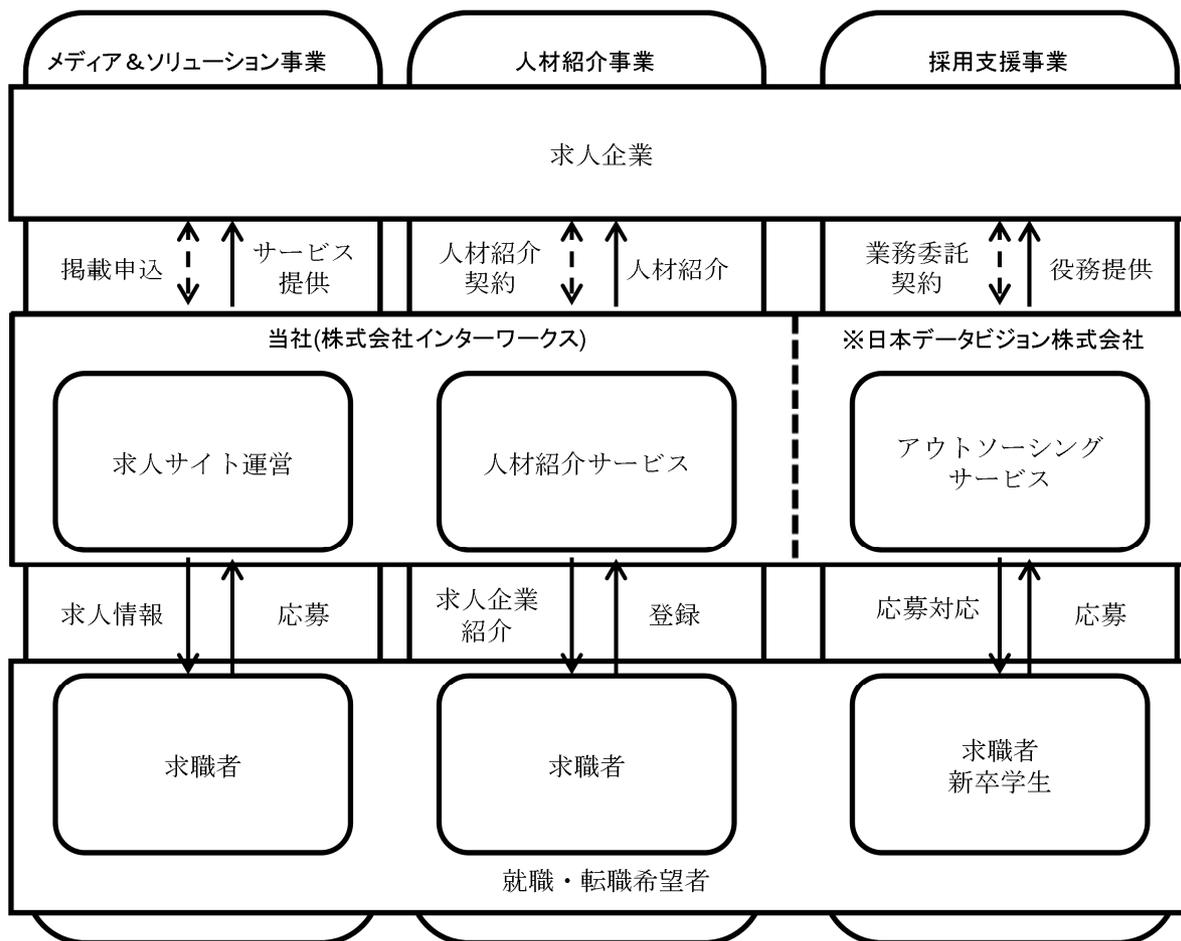
企業の新卒採用や中途採用、アルバイト採用等の採用活動に関する業務を、求人企業ニーズに合わせて、包括的にあるいは部分的に請負う企業人事アウトソーシング事業を展開しております。具体的な業務としては、自社メディアや求人ポータルサイトを利用した採用母集団形成のためのプロモーション業務や、会社説明会の企画・運営、選考業務、内定者フォロー等を企業人事に代わり行っております。

また、当事業は請負った役務提供を行い、その役務提供の対価を企業より頂いております。

上記の採用活動の代行は、一度受注したらその企業の採用活動に深く入り込むことができるため、繰り返し契約される傾向が強く、顧客の採用計画が活況な場合は、継続的に取引できる点に特徴があります。

また、自治体が雇用創出を目的にして行う再就職支援等、行政の行う事業を請負う受託業務も行っております。

[事業系統図]



※ 当社連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有割合 (又は被所有割合) (%)	関係内容
(連結子会社) 日本データビジョン株式会社 (注) 2. 3	大阪府大阪市 中央区	187,050	採用支援事業	100.0	役員の兼任あり。
株式会社 I & I エグゼクティブエージェント (注) 4	東京都港区	10,000	人材紹介事業	100.0	役員の兼任あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 日本データビジョン株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	589,337千円
(2) 営業利益	76,919千円
(3) 経常利益	90,688千円
(4) 当期純利益	75,445千円
(5) 純資産額	257,328千円
(6) 総資産額	557,026千円

4. 平成26年3月30日付で当社が株式会社 I & I エグゼクティブエージェントの事業の全部を譲り受けております。なお、同社は同年7月に清算終了しております。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
メディア&ソリューション事業	62 (6)
人材紹介事業	45 (3)
採用支援事業	59 (112)
報告セグメント計	166 (121)
全社（共通）	15 (0)
合計	181 (121)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
122 (9)	33.1	2.09	4,491,588

セグメントの名称	従業員数（人）
メディア&ソリューション事業	62 (6)
人材紹介事業	45 (3)
報告セグメント計	107 (9)
全社（共通）	15 (0)
合計	122 (9)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節従業員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比については記載しておりません。

① 全般的事業の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢は、アベノミクスへの期待による株高の中で始まり、行き過ぎた円高の是正、日銀による金融緩和政策等を背景に企業収益と個人消費の改善傾向が顕著となり緩やかながら景気回復の流れは確実なものとなりつつあります。

当社グループの主要事業はインターネットを活用した人材サービスであります。インターネットの領域におきましては、近年利用端末が著しい速度でスマートフォンに移行しております。総務省の平成26年版情報通信白書「主な情報通信機器の普及状況（世帯）」によると、平成25年度末の携帯電話・PHSの世帯普及率が、94.8%となっています。また、携帯電話・PHSの内数であるスマートフォンは、62.6%（前年比13.1ポイント増）と急速に普及が進んでおり、利用者は引き続き拡大し続ける見込みです。

このスマートフォンの普及により、インターネットサイト閲覧の利便性が増し、その手軽さから閲覧機会の増加が期待されます。この動きはインターネット関連事業のさらなる成長が促進される可能性を示しております。

国内の雇用環境におきましては、平成26年3月の有効求人倍率が1.07倍となり6年ぶりの高水準になる等、当連結会計年度を通して改善傾向が続きました。景気回復の期待とともに、人手不足感は払拭しがたく、一部業界においては、企業活動にも影響を及ぼす状況であります。

このような環境の中、当社グループはインターネット求人メディアサービスを中心に人材紹介事業及び採用支援事業の各事業分野におきまして、拡大する企業の求人ニーズを受け止め、各事業ともに売上高、営業利益が増加しております。

また、平成25年7月に日本データビジョン株式会社の発行済株式の100%を取得して子会社化し、平成26年1月に吸収分割によって同社に当社の中途採用支援事業を移管する事業構成の再構築を行いました。結果、当社にメディア&ソリューション事業、人材紹介事業が残り、日本データビジョン株式会社において採用支援事業を運営するというグループ内での分業体制の構築を実現しております。

なお、平成25年4月に紹介事業部からスピンアウトさせて設立し、エグゼクティブ層の人材紹介サービスに特化した子会社である株式会社I&Iエグゼクティブエージェントは運営を終了し、平成26年3月30日に会社を解散し、平成26年7月に清算を予定しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は2,669,132千円、営業利益は455,365千円、経常利益は463,522千円、当期純利益は293,441千円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

② 事業部門の営業概況

(イ) メディア&ソリューション事業

円安や消費税増税を見越した駆け込み需要等による景気回復傾向を受けた企業の旺盛な求人ニーズを受け、国内製造業を中心に工場WORKSへの求人掲載件数を伸長させました。さらに平成20年の金融危機以来、低下傾向の続いた1社当たりの顧客単価が改善されたことも、当社の業績拡大に寄与しております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は1,187,589千円、セグメント利益は321,606千円となりました。

(ロ) 人材紹介事業

メディア&ソリューション事業と同様に、企業の旺盛な求人ニーズを受け、事業の積極的拡大を目指しコンサルタントの大量採用を行うと同時に獲得求人数や求職者との面談数等を数多く対応が可能な業務推進体制を導入いたしました。結果としてコンサルタント1人当たりの生産性が当初計画通りに推移しなかったために、収益性の悪化を招きました。ただし、期末に向けて生産性が改善傾向にあり、今後の業績拡大の基礎は形成されていると考えております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は599,827千円、セグメント利益は44,190千円となりました。

(ハ) 採用支援事業

中途採用支援サービスを正規・非正規両面で展開しております。顧客企業の大規模採用案件を受け、業績を伸張させました。さらに、当連結会計年度の7月に日本データビジョン株式会社を子会社としたことにより、新卒採用支援領域及び再就職支援領域（行政案件）へと活動領域を拡大させております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は881,715千円、セグメント利益は89,835千円となりました。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

① 全般的事業の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、平成26年4月に実施された消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が懸念されましたが、政府による景気浮揚策の成功や米国経済政策の効果により、企業収益については緩やかな成長基調が続いております。

一方、当社グループの事業領域である「雇用」の状況につきましては、平成26年9月の完全失業率（季節調整値）は3.5%。前月に比べ0.3ポイント改善し、有効求人倍率（季節調整値）は前月と同数の1.10倍と、前月と同水準となり、平成4年6月以来、22年ぶりの高水準まで回復しております。新規求人倍率（季節調整値）は1.62倍となり、前月を0.04ポイント下回りましたが、製造業においては1.6%増加と企業の求人意欲は改善が続いております。

このような環境のなか、主力事業であるメディア&ソリューション事業において、製造分野の求人メディア「工場WORKS」が、求人需要の高まりが継続したこと等により、前年に引き続き当社グループの業績をけん引しました。人材紹介事業においては、顧客企業の専門性の高い求人ニーズに対応するため、コンサルタントの業界に対する専門性を高めました。採用支援事業においては、業務の平準化と人員適正配置により売上原価の低減を図り、収益力を高めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、1,554,849千円、営業利益は321,386千円、経常利益は322,443千円、四半期純利益は225,722千円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

② 事業部門の営業概況

(イ) メディア&ソリューション事業

特定の業種及び職種の絞り込みを行った求人メディアの企画・運営を多数行っています。その中でも、当第2四半期連結累計期間も引き続き好調な伸張を行っている求人メディアは、製造業界で働きたい人のための求人メディアである「工場WORKS」になります。

当第2四半期連結累計期間において、自動車業界及び新型スマートフォン発売による半導体業界を中心に求人ニーズが高いこともあり、当メディアは当第2四半期連結累計期間も業績を伸張させました。売上高は688,679千円となり、セグメント利益は233,487千円となりました。

(ロ) 人材紹介事業

人材紹介事業は、職業安定法に基づく有料職業紹介業を展開しております。自動車業界及び半導体業界を中心として製造業界にエンジニア等の求人意欲の改善もあり、当第2四半期連結累計期間も業績を伸張させました。売上高は321,984千円となり、セグメント利益は47,943千円となりました。

(ハ) 採用支援事業

企業の採用活動に関する業務を、企業ニーズに合わせて、包括的あるいは部分的に請負う企業人事アウトソーシングを展開しております。新卒採用に加え、中途採用の採用代行を強化したことにより、当第2四半期連結累計期間も業績を伸張させました。売上高は544,185千円となり、セグメント利益は39,954千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、期首残高に比べ245,766千円増加し、887,315千円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は142,608千円となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益441,515千円、減価償却費34,669千円、仕入債務の増加額39,647千円によるものです。主な減少要因は、売上債権の増加額152,336千円、前受金の減少額212,916千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は181,970千円となりました。主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入188,183千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は78,813千円となりました。主な増加要因は、自己株式の売却による収入83,500千円によるものです。主な減少要因は、配当金の支払額123,375千円、長期借入金の返済による支出27,463千円によるものです。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の当第2四半期末残高は、期首残高に比べ238,211千円増加し、1,125,527千円となりました。当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は328,884千円となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益362,941千円、売上債権の減少額149,464千円によるものです。主な減少要因は、法人税等の支払額77,029千円、仕入債務の減少額33,816千円、未払金の減少額76,301千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は69,802千円となりました。主な要因は、事業譲渡による収入40,700千円、敷金及び保証金の返還による収入16,480千円、定期預金の払戻による収入10,000千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は160,476千円となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入66,703千円によるものです。主な減少要因は、配当金の支払額133,465千円、短期借入金の純減額10,000千円、長期借入金の返済による支出82,575千円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、生産に該当する事項がないため、記載する事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは、提供するサービスの関係上、受注状況の記載に馴染まないため記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
メディア&ソリューション事業 (千円)	1,187,589	—	688,679
人材紹介事業 (千円)	599,827	—	321,984
採用支援事業 (千円)	881,715	—	544,185
合計 (千円)	2,669,132	—	1,554,849

(注) 1. 金額は、外部顧客への売上高を示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期比については記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 事業推進上の課題

① 新規求人メディアサービスの展開

当社は、メディア&ソリューション事業において特色ある求人メディアサービスを企画し、リリースし求職者及び求人企業に評価をいただく事により業績の拡大を実現してまいりました。当社が業績を拡大し続けるためには継続的に新規求人メディアサービスを企画し、展開することが重要な課題であると認識しております。

また、このメディアの力により当社の経営理念である「優れた雇用マッチングサービスを創出する」ことが実現できるものと認識しております。そのために、メディアの企画開発と迅速で機動的なメディア事業の展開がさらに高いレベルで実現する必要があり、メディア展開に必要な共通基盤システムの構築及び優秀な人材の確保に努めてまいります。

② メディア&ソリューション事業における求人サイトの認知度の向上

メディア&ソリューション事業においては、いかに当社の求人サイトの認知度を高めて、求人情報を広く社会に発信して行くかが課題であると認識しております。

そのために、当社は引き続き、SEO対策（検索エンジン最適化）やリスティング等のWebマーケティングを精緻に実施して行くことに加え、インターネットメディアのトレンドを常に把握し、迅速に対応することが重要になってくると考えております。「スマホファースト」として、スマートフォンやタブレット端末の普及への対応を優先課題としつつ、ソーシャルメディアの活用方法やデバイスの変化、ソーシャルメディアの動向に敏感に対応したユーザーインターフェイスの構築を適時に行うことで、当社のサイトにより多くの集客ができるように努めてまいります。

③ メディア&ソリューション事業における求人情報の内容の充実

メディア&ソリューション事業において、当社が求人サイトを運営する中で、利用者からは、求人メディアに掲載される求人情報は解りづらい、情報が不足している、面白くないという不満の声が聞かれることがあります。利用者が応募に至るに十分な質や量を備えるよう、メディアに掲載する仕事の内容や条件の記載を充実させることは、当社サイトの解決すべき課題であると認識しております。

そのため、求職者の目線に立った求人票の作成を行うべく、求職者の幅広い意見を集約するとともに、求人票の編集部門を強化してまいります。

④ 人材紹介事業における収益の改善

人材紹介事業においては、コンサルタント1人当たりの売上高の向上が課題であると認識しております。

当社におきましては、大手紹介会社等が活動を展開している20代を中心とした若手領域ではなく、競合企業が少ない高年齢年収領域に集中することで、紹介手数料が増加するよう努めております。同時に、コンサルタント1人だけで顧客と折衝を行うのではなく、経験豊富なマネージャーを増員して、一緒にフォローする体制を構築することで、採用決定人数が増加するよう努めております。

また、組織の新陳代謝を積極的に行い、組織の活性化を図ることも重要であると考えており、中途採用したコンサルタント向けの教育体制を強化し、早期戦力化に取り組んでまいります。

⑤ 採用支援事業の役務提供業務の季節偏重への対応

採用支援事業においては、新卒採用支援サービスの役務提供業務が、企業の新卒採用活動が集中する当社連結会計年度の後半に偏重して発生しております。これに対応するため業務組織体制がこの時期拡大いたします。ノウハウの維持の観点から閑散期においても組織体制を一定レベル維持する必要があり、この点が課題であると認識しております。

この業務の繁閑を是正し、業務を効率よく運用するために、年間を通じて稼働できるだけ業務量を確保すべく、通年で採用が行われる中途採用支援サービスの受託及び再就職支援行政案件の受託に注力してまいります。

(2) 組織運営上の課題

① 人材の採用と育成

当社グループは、継続的に成長するためには、優秀な人材の採用と育成が重要であると考えております。特に、雇用機会の創出のための新規サービスの開発及び育成に取り組める人材の増員が重要な課題であると認識しており、当該人材の採用と育成に注力してまいります。

② 情報管理体制の強化

当社グループは、メディア&ソリューション事業、人材紹介事業及び採用支援事業を行っており、多数の求職者（職業紹介希望者、求人案件応募者等）の個人情報を持しているため、情報管理が最重要課題であると認識し

ております。当社グループにおいては、平成14年より、プライバシーマークを取得し、その制度に準じた個人情報管理体制を構築しております。

今後も、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等を実施し、情報管理体制の維持及び強化を図ってまいります。

③ 社内情報システム基盤の強化

当社グループは、今後の企業規模拡大に備え、会計及び業務システムを統合して、社内業務の効率化と省力化を図るとともに正確な情報を外部に発信するために社内情報システムの整備が課題であると認識しております。

そのために、当社グループの社内情報基盤を一元化するための社内情報システム整備及び強化に対して投資を行うことを計画しております。

4 【事業等のリスク】

投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあげられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

<事業内容に関するリスク>

(1) 新規求人メディアサービスに関して

当社は、今後も継続的、積極的に新規求人メディアサービスの展開に取り組んでまいります。新規求人メディアの投入には企画及びシステム開発に先行投資が発生すると同時に運営にあたり、人件費及び広告投資等への支出が発生いたしますが、新規求人メディアサービスが求職者及び求人企業に評価されなかったり、計画が当初の予測通りに進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性や、投資の回収が困難になる可能性があります。

(2) 競争の激化について

当社グループが属している人材サービス業界については、すでに上場している会社を含めて競合会社が多数存在しております。当社グループといたしましては、求人企業への一過性のサービスの提供にとどまらず、求人企業の人材戦略を共有し、求人企業への繋がりを点ではなく面へと提供できるサービスメニューを拡充するとともに、企画提案力の更なる向上に努め、求人企業の戦略的パートナーとなるべく、トップからボトムまでの人材提供ができる会社として事業を展開し、競合他社との差別化を図ってまいります。競争がさらに激化した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) インターネット関連市場について

当社グループの主力事業であるメディア&ソリューション事業は、インターネットを介してサービス提供をしております。そのため、スマートフォンやタブレット型端末機器の普及により、インターネットの利用環境が引続き整備されていくと共に、同関連市場が今後も拡大していくことが事業展開の基本条件であると考えております。

今後、モバイルとPCの両面で、より安価で快適にインターネットを利用できる環境が整い、情報通信や商業利用を含むインターネット関連市場は拡大を続けるものと想定しております。ただし、今後、新たな法的規制の導入、技術革新の遅れ、利用料金の改定を含む通信事業者の動向など、当社の予期せぬ要因により、インターネット関連市場の発展が阻害される場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 景気変動について

当社グループのメディア&ソリューション事業は、求人情報提供サービスであることから、求人広告を出稿する企業の採用計画に大きく左右されます。そのため、景気が想定を超えて変動し、企業の採用意欲が著しく低下した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 自然災害、事故について

当社グループは、自然災害や大規模な事故に備え、定期的なバックアップや稼働状況の監視によりシステムトラブルの事前防止または回避に努めておりますが、当社グループの重要施設は東京都内に在り、当地域内における地震、津波等の大規模災害の発生や事故により本社もしくはデータセンターが被害を受けた場合、事業を円滑に運営できなくなる可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

<事業運営に関するリスク>

(1) メディア&ソリューション事業への依存について

当社グループの主たる収益はメディア&ソリューション事業による収入であります。第24期の売上高に占めるメディア&ソリューション事業の比率は44.5%であり、メディア&ソリューション事業への依存度は高い状況にあります。従って、他社の媒体との競合激化などにより、メディア&ソリューション事業の売上高が減少した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、メディア&ソリューション事業への依存度を低くするため、既存事業である人材紹介事業と採用支援事業の強化及び新規事業の立ち上げを企図しておりますが、当初計画通りに進まず、メディア&ソリューション事業への依存度が低下しなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 求職者の確保について

メディア&ソリューション事業及び人材紹介事業においては、その事業の性格上、求職者の確保が非常に重要であり、当社グループではインターネット広告やWebマーケティングを中心に求職者の募集を実施しております。求職者の確保については、求職者の満足度を高めるためにきめ細やかな対応と個々の求職者の希望に合った就業機会の提供を行っております。しかしながら、雇用情勢や労働需要の変化により、人材の確保が意図した通りに進まなかった場合や、求人企業の要望に対して十分な人材の確保が実施できなかった場合には、求職者及び求人企業双方に雇用マッチングサービスを提供できず、当社グループの事業及び業績に影響を与えます。

(3) 他社データベースの利用について

人材紹介事業において、求職者の募集については、Webマーケティングやロコミによる集客の他に他社データベースを活用しております。データベース提供企業とは友好的な関係を維持するとともに、複数のデータベース提供企業と連携して情報源を多元化しております。しかしながら、データベース提供企業の方針転換が行われ、当社グループが利用できなくなった場合には、求職者の獲得ができず、当社グループの事業及び業績に影響を与えます。

(4) 求職者確保に関する費用について

人材紹介事業において、他社データベースを利用して求職者の確保を行っております。データベース提供企業とは、利用料金に関して年間の利用契約を結んでおります。しかしながら、データベース提供企業から契約条件の変更を求められ、大幅な値上げが行われた場合には、求職者の獲得ができず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 検索エンジンへの対応について

当社グループが運営するサイトの利用者の多くは、特定の検索エンジン（「YAHOO! JAPAN」、「Google」）からの集客であり、今後につきましても、検索エンジンからの集客をより強化すべく、SEM対策（リスティング広告対策）及びSEO対策（検索エンジン最適化）を実施していく予定であります。

しかしながら、検索エンジンが検索結果を表示するロジックについて変更される等の何らかの要因により、これまでのSEM対策及びSEO対策が有効に機能しなかった場合、当社グループの運営するサイトへの集客に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) セキュリティについて

当社グループが運営している各種求人メディアにおいては、当社グループのサーバーに求人企業情報並びに求職者情報をはじめとする様々な情報が蓄積されるため、これらの情報の保護が極めて重要になります。そのため、当社グループではこれらの情報の消失や外部への漏洩がないよう、ファイアウォールやデータベースの暗号化による不正アクセスの防止を行うとともに、サーバー監視を24時間体制で行っております。また、定期的にバックアップを実施し、データの消失を防いでおります。しかしながら、不測の事態により情報の消失や外部への漏洩事故が発生した場合には、当社グループの信用が失墜し、企業イメージが低下することにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 紹介手数料について

人材紹介事業においては、当社グループから求人先企業に求職者を紹介し、就業開始をもって手数料を請求し、売上を計上しております。求人先企業とは、求職者を紹介する前に、契約書もしくは申込書により手数料率、自己都合退職による返金の取り決めを行っております。人材紹介事業における企業間競争の激化により、この手数料率、自己都合退職による返金の取り決めに関して大きな変更があった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 求職者の自己都合退職について

人材紹介事業においては、求職者の意向をもとに就業先を紹介し、求人内容、就業先の状況等の説明を行い、納得して就業していただけるよう心がけております。しかしながら、求職者が自己都合により入社後早期に退職した場合、紹介手数料の一部を返金しております。雇用状況の変化等により、早期自己都合退職の比率が変動する場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 事業運営に必要な許可について

当社グループの人材紹介事業は、職業安定法に基づき、有料職業紹介事業として厚生労働大臣の許可（許可番号：13-ユ-301979）を受けて行っている事業であります。また、当社グループの有している有料職業紹介事業者の許可の取消については、職業安定法第32条の9に欠格事項が定められております。現時点において認識している限りでは、当社グループは法令に定める欠格事由（法人であって、その役員のうち禁錮以上の刑に処せられている、成年被後見人もしくは被補佐人又は破産者で復権を得ないもの等に該当する者があるもの）に該当する事実を有しておりません。しかしながら将来、何らかの理由により許可の取消等が発生した場合、また職業安定法の改定により法的規則が変更された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 法的規制の変化等について

メディア&ソリューション事業においては、広告販売先として派遣事業会社があります。派遣事業会社は派遣法を遵守し事業運営を行っております。当該法規の改定により法的規則が強化された場合には、販売先の派遣事業会社の事業に影響を与え、結果として当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 個人情報に関して

当社グループは、メディア&ソリューション事業及び人材紹介事業、採用支援事業を行っているため、多数の求職者（職業紹介希望者、求人案件応募者等）の個人情報を有しております。また、その個人情報及び個人情報に係る全ての情報を事業運営上最も重要な資産だと考えております。そのため、個人情報保護マネジメントシステムの運用等には万全を期しておりますが、個人情報が当社グループの関係者や業務提供先の故意または過失により外部に流出したり、悪用される事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社グループ並びに当社グループの運営サイト、運営サービスのブランドが毀損し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

<組織体制に関するリスク>

(1) 組織体制及び人材の確保・育成について

当社グループは、未だ成長過程にあること及び今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人材の確保・育成を行うとともに、規模に応じた業務執行体制の整備や内部管理の強化を図る必要があります。

しかしながら、人材の確保・育成が計画通りに進まない場合や、既存人材の社外流出等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

<その他リスク>

(1) 大株主との関係について

本書提出日現在、当社の筆頭株主である株式会社アミューズキャピタルは発行済株式の57.7%を保有しており、同社、株式会社アミューズキャピタルインベストメント及び中山晴喜氏を支配株主グループと認識しております。また、同社の代表取締役社長である中村俊一は、当社の取締役を兼任しており、同社の管理部長である野村善英は、当社の監査役を兼任しております。なお、平成26年4月に当社から同社に、市場価格を参考にして10,155千円にて車両を売却しております。

株式会社アミューズキャピタル、株式会社アミューズキャピタルインベストメント及び中山晴喜氏は、現時点においては、当社株式を中長期的に保有する方針ですが、今後の株価の推移等によっては比較的短期に売却する可能性もあり、当該株式の売却が市場で行われた場合や株式市場での売却の可能性が生じた場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。さらに、市場での売却ではなく特定の相手先への譲渡を行った場合には、当該譲渡先の保有株数や当社に対する方針によっては、当社グループの事業戦略等に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 日本データビジョン株式会社の株式取得に関する契約

当社は、平成25年6月24日開催の取締役会において、日本データビジョン株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議し、平成25年7月1日付で同株式を取得いたしました。なお、詳細については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

(2) 事業譲渡に関する契約

当社は、平成26年5月23日開催の取締役会において、平成26年5月31日をもって、株式会社シーエー・モバイルに当社の「医療介護ワークス」に係る事業を譲渡することを決議し、平成26年5月26日付で事業譲渡契約を締結いたしました。なお、詳細については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。なお、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度及び前連結会計年度末との比較は行っておりません。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。具体的には「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（資産の部）

当連結会計年度における総資産は1,656,266千円となりました。主な構成要素としては、現金及び預金908,572千円、売掛金427,198千円となります。

（負債の部）

当連結会計年度における総負債は591,501千円となり、主な構成要素としては、未払金205,165千円、買掛金108,820千円、未払法人税等77,442千円となります。

（純資産の部）

当連結会計年度における純資産は1,064,765千円となり、主な構成要素としては、利益剰余金793,369千円となります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて11,479千円（0.7%）減少し、1,644,786千円となりました。これは主として、現金及び預金の増加228,208千円、売掛金の減少149,464千円、その他流動資産の減少65,994千円によるものであります。

（負債の部）

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて103,376千円（17.5%）減少し、488,124千円となりました。これは主として、買掛金の減少33,816千円、その他流動負債の減少96,637千円によるものであります。

（純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて91,897千円（8.6%）増加し、1,156,662千円となりました。これは主として、四半期純利益225,722千円の計上、剰余金の配当による減少133,740千円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（売上高）

当連結会計年度の売上高は、2,669,132千円となりました。これは主に、メディア&ソリューション事業において営業体制を拡大して、企業の求人ニーズを取り込み、広告投資を効率よく実施したことによります。

人材紹介事業においては、業績を堅調に推移させつつ、今後の業績拡大への基盤を整えることができました。

採用支援事業においては、平成25年7月より日本データビジョン株式会社を子会社化し、事業基盤を拡大させるとともに、当社グループ内において事業の再編成を実施し、事業規模と領域を拡大することにより、業績の拡大を実現しております。

（売上総利益）

当連結会計年度の売上総利益は、1,853,174千円となりました。これは主に、メディア&ソリューション事業の売上が増加したこと及び、採用支援事業の事業基盤を拡大させたことによるものです。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、455,365千円となりました。これは売上総利益の増加及び売上高に対する販売費及び一般管理費率を圧縮したことによるものです。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、463,522千円となりました。これは主に、保険解約返戻金による収入が発生したことによるものです。

(当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は、法人税等148,073千円を計上した結果、当連結会計年度の当期純利益は、293,441千円となりました。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(売上高)

当第2四半期連結累計期間の売上高は、人材募集領域の堅調な市場環境を受け、メディア&ソリューション事業を中心に好調に推移した結果、1,554,849千円となりました。

主力事業であるメディア&ソリューション事業において、製造分野の求人メディア「工場WORKS」が、求人需要の高まりが継続したこと等により、当社グループの業績をけん引しました。

人材紹介事業においては、顧客企業の専門性の高い求人ニーズに対応するため、コンサルタントの業界に対する専門性を高めました。

採用支援事業においては、業務の平準化と人員適正配置により売上原価の低減を図り、収益力を高めてまいりました。

(売上総利益)

当第2四半期連結累計期間の売上総利益は、1,051,979千円となりました。これは売上高が好調に推移したことによります。

(営業利益)

当第2四半期連結累計期間の営業利益は、321,386千円となりました。これは、事業規模の拡大により人件費及び、広告宣伝費が増加しましたが、収益性の高い商品への効果的な経営資源の投下を行ったことによります。

(経常利益)

当第2四半期連結累計期間の経常利益は、322,443千円となりました。これは当社グループの財務体質の一層の強化を行い、保険契約の見直しを行ったことによります。

(四半期純利益)

当第2四半期連結累計期間の税金費用（法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額）は137,219千円となり、四半期純利益は、225,722千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は887,315千円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は142,608千円となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益441,515千円、減価償却費34,669千円、仕入債務の増加額39,647千円によるものです。主な減少要因は、売上債権の増加額152,336千円、前受金の減少額212,916千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は181,970千円となりました。主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入188,183千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は78,813千円となりました。主な増加要因は、自己株式の売却による収入83,500千円によるものです。主な減少要因は、配当金の支払額123,375千円、長期借入金の返済による支出27,463千円によるものです。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の当第2四半期末残高は、期首残高に比べ238,211千円増加し、1,125,527千円となりました。当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は328,884千円となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益362,941千円、売上債権の減少額149,464千円によるものです。主な減少要因は、法人税等の支払額77,029千円、仕入債務の減少額33,816千円、未払金の減少額76,301千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は69,802千円となりました。主な要因は、事業譲渡による収入40,700千円、敷金及び保証金の返還による収入16,480千円、定期預金の払戻による収入10,000千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は160,476千円となりました。主な増加要因は、長期借入れによる収入66,703千円によるものです。主な減少要因は、配当金の支払額133,465千円、短期借入金の純減額10,000千円、長期借入金の返済による支出82,575千円によるものです。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、インターネットを媒介して、求人企業と求職者を結びつける人材サービスを提供しております。人材サービス業界は、企業の景気回復期待と若年労働者の不足予想から成長を続けており、有効求人倍率は平成24年12月から19カ月連続で改善(平成26年6月度厚生労働省発表)しております。今後もこの傾向は継続するものと認識しております。当社グループは、市場の要請による事業規模の拡大に止まらず、業界や職種に特化することで、積極的にシェアの拡大を図ってまいります。

また、インターネット業界は、急速に普及したスマートフォンへのデバイスの変化に止まらず、さらにこの変化は今後において多様化し、近未来のデバイスが多数準備されているといえる状況にあります。これらを活用したメディアの企画や開発は、当社グループの将来を決する最重要課題であると認識しております。当社グループは、市場の要請や市場の変化を敏感かつ真摯に受け止め、対象とする既存の雇用形態や職種を軸として、事業領域を拡大させることを基本戦略としつつ、人材サービス業界全体にイノベーションを起こすべく、新しい人材サービスの開発を行ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

現状、国内人材関連サービス企業が提供するサービスは、「キャリアアップ」を対象としたホワイトカラーの転職支援サービスと、アルバイトや派遣社員等の非正規の有期雇用を対象とした情報提供サービスとに大きく二分されております。これら人材関連サービスの利用者は475万人存在すると推定され(出典「2020年の労働市場と人材サービス産業の役割」人材サービス産業の近未来を考える会)、実際の転職者は100万人程度であると言われており、当該人数は、現状の就労人口の7.4%に過ぎません。人材関連サービスを必要としている大多数の人々にサービスが行き届かないことに、当社グループの経営陣の問題認識があります。この点に焦点を当てたとき、人材サービスの活動領域の裾野には、大きな潜在的利用者の層が広がっていると考えております。

さらに、わが国においては、人口の減少と少子高齢化が同時並行して進行し、就労人口が減少していくとの予測があります。このような状況を受けて、国内に新たな働き手を求める流れが、現政権により示されております。一方では、就労意欲を持ちながら、様々な理由で職に就けない人々が存在するという事実があります。これは同時に、日本の企業経営の中に雇用の多様性をどのように取り込んでいくのかという解決すべき課題の提示でもありません。わが国経済が繁栄し、継続的に発展するためには、雇用のミスマッチの解決が不可欠と認識しております。そのためには、「高齢者が活躍できる社会」、「若年失業者が再チャレンジできる社会」及び「女性の積極的な社会進出」の実現が必要であると考えております。当社グループは、企業に対して、多様な働き手の存在を提示し、より多くの働く人の機会を紡ぎ、満たし、その働く機会によって、より大きなエネルギーを生み出す社会を実現し、また、企業と働く方の間に就業機会を数多く生むことで、国、企業、組織の内側を、働く喜びを感じるエネルギー

で満ち、機会のマッチングにより、わが国の「実態失業率」(※) 0%に向けて貢献して行きたいと考えております。

(※) 実態失業率：現行の法制度内において働く意欲があり、働ける環境にある方が失業している率

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当社グループは、グループ会社間の事業における相乗効果を最大化させるため、株式会社インターワークスと日本データビジョン株式会社の大坂事務所を統合するとともに、日本データビジョン株式会社の東京事務所を移転し、採用支援事業部を統合し、採用支援事業部の強化と事業効率化を行っております。

当社グループは、当連結会計年度において、採用支援事業を中心に21,755千円の設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度において、事務所スペースの統合及び採用支援事業の統合のための内装工事並びに工具、器具及び備品の投資を行っております。また、平成25年12月及び平成26年3月に上記各事務所から退去するため、対象となる固定資産の除却を行い、固定資産除却損を4,025千円計上しております。

当第2四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	メディア&ソリューション事業 人材紹介事業 全社	本社業務設備	18,021	— (—)	5,122	16,618	39,762	95
大阪支社 (大阪府大阪市中央区)	全社	支社業務設備	—	— (—)	17	—	17	12

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は正社員数を記載しております。

4. 建物は賃借物件であり、本社の年間賃借料は39,565千円であり、大阪支社の年間賃借料は6,321千円であります。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
日本データビジョン株式会社	東京営業所 (東京都港区)	採用支援事業	支社業務設備	5,242	— (—)	5,381	9,361	19,985	52
日本データビジョン株式会社	本社 (大阪府大阪市中央区)	採用支援事業	本社業務設備	3,691	— (—)	1,541	—	5,233	13

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数は正社員数を記載しております。

4. 建物は賃借物件であり、本社の年間賃借料は6,281千円であり、東京営業所の年間賃借料は14,524千円あります。

3 【設備の新設、除却等の計画】（平成26年10月31日現在）

当社グループの設備投資については、投資効率、業界動向等を総合的に勘案して計画しております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都港区	メディア&ソリューション事業	共通基盤の構築 (ソフトウェア)	120,000	—	自己株式 処分	平成27年4 月	平成27年10 月	—
本社	東京都港区	メディア&ソリューション事業	新サービスシステム 開発 (ソフトウェア)	30,000	—	自己株式 処分	平成27年4 月	平成27年10 月	—
本社	東京都港区	メディア&ソリューション事業	新サービスシステム 開発 (ソフトウェア)	30,000	—	自己株式 処分	平成27年10 月	平成28年4 月	—
本社	東京都港区	メディア&ソリューション事業	商用システムハード ウェア (サーバ) の増強	26,000	—	自己株式 処分	平成27年4 月	平成27年10 月	—
本社	東京都港区	メディア&ソリューション事業	新サービスシステム 開発 (ソフトウェア)	30,000	—	自己株式 処分	平成28年4 月	平成28年10 月	—
本社	東京都港区	全社	社内情報インフラ (サーバ) の増強	15,500	—	自己株式 処分	平成27年6 月	平成27年12 月	—
本社	東京都港区	全社	社内情報インフラ (ハード) の増強	13,000	—	自己株式 処分	平成27年6 月	平成27年9 月	—
本社	東京都港区	全社	社内情報インフラ (ハード) の増強	7,000	—	自己株式 処分	平成27年5 月	平成27年5 月	—
本社	東京都港区	全社	社内情報システム の構築	75,000	—	自己株式 処分	平成27年10 月	平成27年12 月	—

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については計数把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	19,000,000
計	19,000,000

(注) 1. 平成26年8月21日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は、39,980,000株増加し、40,000,000株となっております。

2. 平成26年10月9日開催の臨時株主総会により、発行可能株式総数の変更を伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は、21,000,000株減少し、19,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,780,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	4,780,000	—	—

(注) 1. 平成26年8月21日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で普通株式1株につき2,000株の割合をもって株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は4,777,610株増加し、4,780,000株となっております。

2. 平成26年8月21日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年11月6日臨時取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	19(注) 1	19(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19(注) 1. 2	38,000(注) 1. 2. 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500,000(注) 3	250(注) 3. 4
新株予約権の行使期間	自 平成20年12月1日 至 平成28年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500,000(注) 3 資本組入額 250,000(注) 3	発行価格 250(注) 3. 4 資本組入額 125(注) 3. 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 退職または放棄により失権した者の新株予約権を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

4. 平成26年8月21日開催の取締役会により、平成26年10月1日付で1株を2,000株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 平成19年3月29日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	7(注)1	7(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7(注)1.2	14,000(注)1.2.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500,000(注)3	250(注)3.4
新株予約権の行使期間	自平成21年4月1日 至平成28年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500,000(注)3 資本組入額 250,000(注)3	発行価格 250(注)3.4 資本組入額 125(注)3.4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 退職または放棄により失権した者の新株予約権を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

4. 平成26年8月21日開催の取締役会により、平成26年10月1日付で1株を2,000株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

③ 平成20年2月28日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	22(注)1	22(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22(注)1.2	44,000(注)1.2.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,250,000(注)3	625(注)3.4
新株予約権の行使期間	自 平成22年5月14日 至 平成28年2月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,250,000(注)3 資本組入額 625,000(注)3	発行価格 625(注)3.4 資本組入額 313(注)3.4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要す。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 退職または放棄により失権した者の新株予約権を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

4. 平成26年8月21日開催の取締役会により、平成26年10月1日付で1株を2,000株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

④ 平成25年12月25日臨時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	24(注)1	20(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24(注)1.2	40,000(注)1.2.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	500,000(注)3	250(注)3.4
新株予約権の行使期間	自 平成28年2月2日 至 平成35年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 500,000(注)3 資本組入額 250,000(注)3	発行価格 250(注)3.4 資本組入額 125(注)3.4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要す。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 退職または放棄により失権した者の新株予約権を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行なわれ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使によるものを除く)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

4. 平成26年8月21日開催の取締役会により、平成26年10月1日付で1株を2,000株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年3月20日 (注) 1.	427	2,390	20,550	150,000	76,559	123,509
平成26年10月1日 (注) 2.	4,777,610	4,780,000	—	150,000	—	123,509

(注) 1. 発行済株式総数増減数の増加427株は、株式会社アイ・アムの吸収合併(1:0.01)を実施したことによる増加であります。

2. 株式分割(1:2,000)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成26年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	7	—	—	30	38	—
所有株式数 (単元)	—	200	—	32,880	—	—	14,720	47,800	—
所有株式数の割 合(%)	—	0.42	—	68.79	—	—	30.79	100.00	—

(注) 自己株式322,500株は「個人その他」に3,225単元を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 322,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,457,500	44,575	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,780,000	—	—
総株主の議決権	—	44,575	—

② 【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インターワークス	東京都港区西新橋 一丁目6番21号	322,500	—	322,500	6.75
計	—	322,500	—	322,500	6.75

(7) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 第1回新株予約権（平成18年11月2日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成18年11月2日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	取締役会決議日 平成18年11月6日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 37
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成26年10月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、退職者による権利喪失及び役職変更により、当社取締役2名、当社従業員6名であります。

② 第2回新株予約権（平成18年11月2日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成18年11月2日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	取締役会決議日 平成19年3月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 14
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 平成26年10月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、退職者による権利喪失及び役職変更により、当社取締役2名、当社従業員3名であります。

③ 第3回新株予約権（平成20年2月28日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、当社取締役及び当社従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成20年2月28日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	取締役会決議日 平成20年5月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 51
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成26年10月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、退職者による権利喪失及び役職変更により、当社取締役2名、当社従業員12名であります。

④ 第4回新株予約権（平成25年12月25日臨時株主総会決議）

会社法に基づき、当社従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成25年12月25日の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	取締役会決議日 平成26年1月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 25
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）平成26年10月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、退職者による権利喪失及び役職変更により、当社従業員20名であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	167	83,500,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式	161	—	322,500	—

(注) 当社は、平成26年10月1日付で1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。最近期間における保有自己株式数は、最近事業年度保有自己株式数161株に端株の買取により取得した0.25株と株式分割により増加した322,338.75株を加えたものになります。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては業績の推移を見据え、株主各位に対する利益還元と事業機会に即応できる財務体質強化のための内部留保の蓄積を総合的に勘案し、適正な利益配分を実施することを基本方針としています。

現在、当社の剰余金の配当は株主各位への利益の還元を重視しつつ、将来的な成長戦略などを総合的に勘案して決定して期末配当の年1回を基本的な方針としております。上記の方針に基づき当事業年度は1株当たり60,000円（株式分割前）の配当を実施する事を決定いたしました。その結果、当事業年度の配当性向は55.9%となりました。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、中間配当制度を採用しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月25日 定時株主総会決議	133,740	60,000

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	会長	河村 直人	昭和39年9月30日生	昭和62年4月 日本ハム株式会社入社 平成元年10月 株式会社テンポラリーエルダー入社(現ランスタッド株式会社) 平成10年7月 株式会社ホーム・コンピューティング・ネットワーク代表取締役 平成19年4月 株式会社Jobby代表取締役 平成21年4月 当社 入社 平成21年6月 当社 代表取締役社長 平成26年4月 当社 代表取締役会長 平成26年8月 当社 取締役会長(現任) 日本データビジョン株式会社代表取締役(現任)	(注) 3	40,000
代表取締役	社長	雨宮 玲於奈	昭和50年4月3日生	平成10年4月 株式会社光通信入社 平成15年6月 株式会社リクルートエイブリック(現株式会社リクルートキャリア)入社 平成17年12月 株式会社日本医療情報センター(現株式会社リクルートドクターズキャリア)代表取締役 平成24年4月 株式会社リクルートエージェント(現株式会社リクルートキャリア)中途事業本部領域企画統括部執行役員 平成25年4月 株式会社リクルートホールディングス国内事業統括室カンパニーパートナー 株式会社スタッフサービス・ホールディングス取締役 株式会社リクルートスタッフィング取締役 平成25年12月 当社 入社 平成26年1月 当社 取締役副社長 平成26年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 3	60,000
取締役	副社長	鳴澤 淳	昭和46年11月25日生	平成8年4月 株式会社ノグチ入社 平成12年8月 株式会社ベンチャー・リンク入社 平成19年6月 株式会社ネットプライス(現株式会社ネットプライスドットコム)入社 平成23年11月 当社 入社 平成24年1月 当社 メディア&ソリューション事業部長兼戦略開発部統括 平成25年7月 当社 取締役 平成26年4月 当社 取締役副社長(現任)	(注) 3	20,000
取締役	経営管理本部長	大平 秀行	昭和37年9月9日生	平成2年9月 KPMGセンチュリー監査法人入社 平成5年10月 株式会社東亜経営総研入社 平成9年5月 株式会社アイ・ピー・エス入社 平成13年10月 同社 経営管理本部長 平成16年1月 同社 取締役 平成18年8月 当社 入社 経営本部長 平成18年11月 当社 取締役経営本部長 平成20年4月 当社 取締役経営企画管理部長 平成21年2月 当社 取締役経営管理部長 平成26年4月 当社 取締役経営管理本部長(現任)	(注) 3	20,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		神村 昌志	昭和37年7月1日生	昭和60年4月 株式会社リクルート入社 平成5年1月 リード・エグジビジョンジャパン株式会社入社 平成7年1月 インターナショナルトムソンパブリッシングジャパン入社 平成8年4月 株式会社ジェイエイシージャパン入社 大阪支店長 平成10年6月 同社 取締役大阪支店長 平成13年1月 同社 取締役副社長 平成15年11月 同社 代表取締役社長 平成20年8月 株式会社アイ・アム(現当社) 取締役 平成21年10月 同社 代表取締役 平成24年3月 当社 代表取締役会長 平成25年7月 日本データビジョン株式会社代表取締役 平成26年4月 当社 取締役(現任)	(注) 3	84,000
取締役		星 幸宏	昭和49年4月7日生	平成10年4月 ムーンバット株式会社入社 平成11年1月 株式会社ファイブフォックス入社 平成13年1月 当社 入社 平成20年2月 当社 取締役(現任) 平成20年4月 当社 取締役営業部長 平成22年2月 当社 取締役メディア営業部長 平成23年4月 当社 取締役採用支援事業部長 平成24年1月 当社 取締役グローバルリクルーティング事業部長 平成26年1月 日本データビジョン株式会社取締役 平成26年7月 日本データビジョン株式会社取締役副社長(現任)	(注) 3	40,000
取締役		中村 俊一	昭和22年2月8日生	昭和45年9月 コンピュータサービス株式会社(現株式会社SCSK) 入社 昭和58年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス(現株式会社セガ) 取締役 平成13年6月 株式会社セガ専務執行役員CFOコーポレート統括本部長 平成15年6月 株式会社セガトイズ取締役副社長 平成18年3月 株式会社アミューズキャピタル専務取締役 平成18年6月 当社 監査役 平成19年2月 株式会社ライブウェア(現株式会社マーベラス) 代表取締役社長 平成19年6月 ONE-UP株式会社(現株式会社ジー・モード) 取締役(現任) 平成21年6月 株式会社AQインタラクティブ(現株式会社マーベラス) 取締役(現任) 当社 取締役(現任) 平成23年4月 株式会社アミューズキャピタル代表取締役社長(現任) 平成26年8月 株式会社コンフィデンス取締役(現任)	(注) 3	50,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		鎌田 和彦	昭和40年11月8日生	昭和63年4月 株式会社リクルートコスモス(現株式会社コスモスイニシア)入社 平成元年6月 株式会社インテリジェンス設立 同社 取締役 平成11年4月 同社 代表取締役社長 平成16年6月 人材派遣健康保険組合理事 平成20年5月 社団法人日本人材派遣協会会長 平成20年12月 株式会社インテリジェンス相談役 平成21年4月 アート・クラフト・サイエンス株式会社 取締役 平成21年6月 株式会社ペイロール社外取締役(現任) 平成21年8月 アート・クラフト・サイエンス株式会社 代表取締役会長(現任) 株式会社アイ・アム(現当社)社外取締役 平成24年3月 当社 取締役 平成26年3月 株式会社フルキャストホールディングス 社外取締役(現任) 平成26年8月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	10,000
常勤監査役		丸田 善崇	昭和24年9月4日生	昭和48年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行 昭和55年10月 株式会社ソディック入社 平成3年3月 ジャパックス株式会社専務取締役 株式会社ソディックテクニカルサービス 代表取締役社長 平成5年6月 株式会社ソディック 取締役 経理部長 平成6年6月 同社 常務取締役 財務・経理担当 平成13年6月 同社 取締役副社長 平成17年6月 明星電気株式会社常務取締役兼CFO 平成21年6月 株式会社昭永電設代表取締役社長 平成21年12月 ユニバルス株式会社取締役 平成24年7月 スリープログループ株式会社管理副本部長 平成24年9月 同社 執行役員CFO兼管理副本部長 平成25年7月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		野村 善英	昭和20年5月7日生	昭和45年4月 明治生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 昭和45年7月 株式会社セガ・エンタープライゼス(現株式会社セガ)入社 平成6年4月 同社 AM施設統括本部管理部長 平成11年11月 同社 総務部長兼労務部長兼主席団体交渉委員 平成16年3月 株式会社武富士入社 平成16年6月 同社 総務部長 平成19年2月 アルゼ株式会社(現株式会社ユニバーサルエンターテインメント) 人事部長 平成19年10月 アルゼマーケティングジャパン株式会社(現株式会社ユニバーサルエンターテインメント) 取締役 平成23年12月 株式会社アミューズキャピタル入社 同社管理部長(現任) 平成24年1月 当社 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		羽田 祐一	昭和11年3月11日生	昭和35年4月 日本電気株式会社入社 平成2年6月 同社 取締役支配人 平成6年6月 同社 常務取締役 平成9年6月 株式会社トーキン(現NECトーキン株式会社) 代表取締役社長 平成16年6月 同社 代表取締役会長 平成26年7月 当社 監査役(現任)	(注) 4	4,000
計						328,000

- (注) 1. 取締役鎌田和彦は、社外取締役であります。
2. 監査役野村善英及び監査役羽田祐一は、社外監査役であります。
3. 平成26年10月9日開催の臨時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成26年10月9日開催の臨時株主総会の終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念「優れた雇用マッチングサービスを創出し、人と組織の未来に貢献する」に基づき、求人企業及び求職者をはじめ、社会に貢献するサービスを提供することで、当社に関わるあらゆる方々からの信頼を得ることが重要であると認識しております。経営の健全性、透明性及び効率性を推進し、株主、求人企業、求職者、従業員及び社会の信頼に応え、将来に向けて持続的に発展する会社となるために、当社では、全役職員がそれぞれの求められる役割を理解し、法令順守のもと正確かつ迅速に、適正かつ効率的に経営活動に取り組めるよう取締役会、監査役会、経営会議、プロセスオーナー会議を中心として、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、その強化に取り組んでおります。

① 会社の機関の内容

会社の機関の基本説明

取締役会

取締役会は取締役8名、うち社外取締役1名により構成され、毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

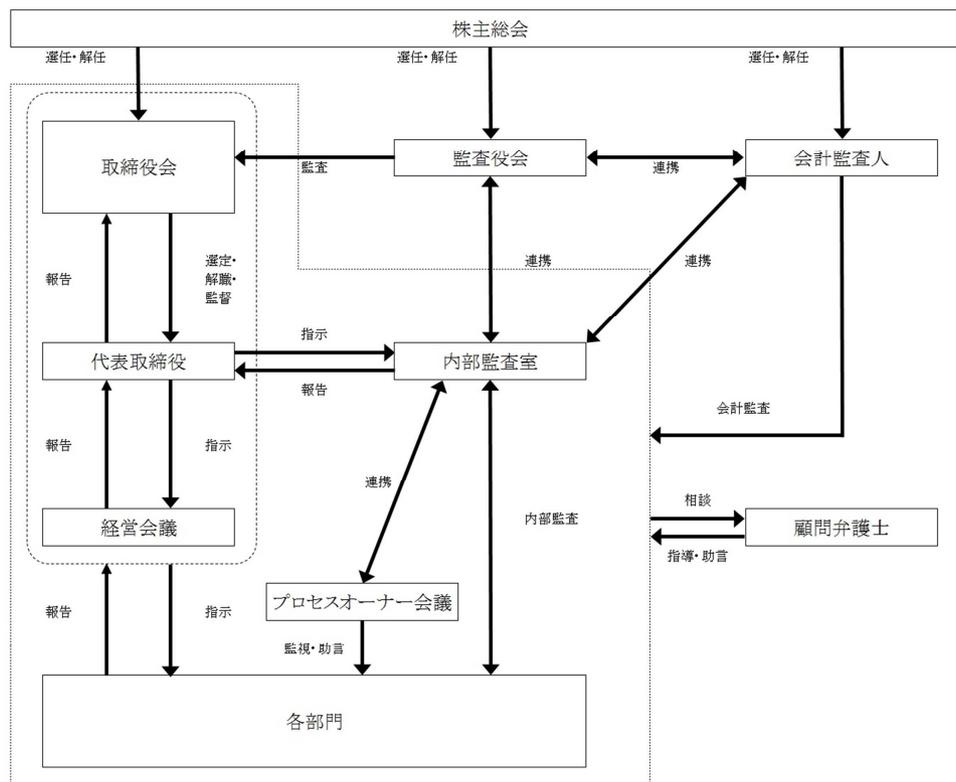
取締役会は経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会には監査役3名が出席して、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

監査役会

監査役会は監査役3名で構成され、毎月1回開催し、意見交換等を行っております。また、各監査役は取締役会に出席し、必要に応じて各監査役の立場から意見を述べることで、経営に対する監査機能の強化を図っております。

経営会議

経営会議は常勤取締役及び常勤監査役で構成され、原則週1回開催し、重要案件の審議、取締役会決議事項の具体的施策、新規施策やリスク対応等を協議し、経営の意思決定の迅速化を図っております。



プロセスオーナー会議

プロセスオーナー会議は各部門の業務執行代表者で構成され、毎月1回開催し、業務プロセスの適正化及び効率化、業務プロセスにおけるリスク対応及び法令順守状況を審査及び協議し、経営の適正化とコンプライアンスに関する取組みの強化を図っております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を保証するための体制その他株式会社の業務適性を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」（内部統制システム）の整備に向けて、取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、体制を整備しております。

③ リスク管理体制の整備状況

当社は、「危機管理規程」に基づき、当社の事業活動におけるリスク管理体制の確立、浸透、定着及び強化を図っております。また、各部門のプロセスオーナーは内部監査室と連携し、業務プロセスにおける法令順守状況を適宜把握して、プロセスオーナー会議に報告するとともに、各所属部にコンプライアンスを周知徹底し、リスク管理及びリスク回避を図っております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は内部監査室が担当し、内部監査責任者1名が必要に応じてプロセスオーナーの協力を得る形で行っております。内部監査は、内部監査規程に基づき、定期及び随時実施し、法令及び社内諸規程の遵守及び指導に当たるとともに、業務の妥当性及び効率性の改善に関する指摘及び指導を行っております。

監査役監査は年間の監査計画に基づき、法令、定款及び各種規程の遵守状況を中心に行っております。

内部監査及び監査役監査の実施に当たっては、内部監査室と監査役との間で相互報告を実施するほか、監査法人から監査方法と監査結果に関する報告を受け、情報を共有することで、三者間の連携を図っております。

⑤ 会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人との間で監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

会計監査業務を執行した公認会計士は、山本守氏、神宮厚彦氏の2名であり、継続監査年数はいずれも公認会計士法の規定に定める7年以内ならびに同監査法人の自主的な規定により、一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また、会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士6名、その他3名であります。

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役鎌田和彦は当社株式10,000株、社外監査役羽田祐一は当社株式4,000株を所有しております。また、社外監査役野村善英は当社の株式を保有しておりません。なお、社外監査役である野村善英は、当社の大株主である株式会社アミューズキャピタルの管理部長を兼任しております。それら以外に当社と社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他重要な関係はありません。

当社は、高い見識を有する社外取締役及び社外監査役を選任し、当社から独立した立場から業務監督機能及び業務監査機能を果たすことで、企業運営の適正がより一層図られるものと考えております。したがって、社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、事業家としての経験、専門性等の適格性について十分に検討し、業務監督及び業務監査を行うに適任と判断される方を候補者としております。当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、これまでに当社及び当社の子会社の業務を執行する者ではなかったことを基準として選任しております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑨ 役員報酬の内容

イ 取締役及び監査役に対する報酬の内容は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	63,812	55,812	—	8,000	7
監査役 (社外監査役を除く。)	4,150	4,150	—	—	1
社外役員	2,400	2,400	—	—	2

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の一任を受けた代表取締役社長が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除する事ができる旨を定款に定めております。

⑫ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容及び概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令の限度において、取締役会の決議によって免除する事ができる旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役もしくは社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑬ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑭ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行う事ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑮ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社は、今後支配株主グループである株式会社アミューズキャピタル、株式会社アミューズキャピタルインベストメント及び中山晴喜氏との取引を原則行わない方針であります。また、支配株主グループの出資先及び関連会社との取引（以下、「関連当事者取引」という。）については、年度初めの取締役会にお

いて通常発生する営業取引について年間の取引枠を設定し、決議いたします。その他の関連当事者取引については取引の際に取締役会決議を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を経営会議もしくは取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

また、利益処分等を含め重要な経営判断については、少数株主の保護の観点を踏まえて行っております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前事業年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	7,200	—	9,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	7,200	—	9,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の規程や特性等に照らして、監査計画（監査範囲・所要日数等）の妥当性を検討し、双方協議のうえでその都度報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
また、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (4) 当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）は、当連結会計年度中に取得した子会社が連結対象となったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）に係る連結財務諸表を記載しておりません。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		908,572
売掛金		427,198
繰延税金資産		26,430
その他		79,511
貸倒引当金		△268
流動資産合計		1,441,443
固定資産		
有形固定資産		
建物		32,762
減価償却累計額		△5,806
建物(純額)		26,955
車両運搬具		15,660
減価償却累計額		△5,504
車両運搬具(純額)		10,155
工具、器具及び備品		77,270
減価償却累計額		△65,207
工具、器具及び備品(純額)		12,062
その他		7,490
減価償却累計額		△4,681
その他(純額)		2,808
有形固定資産合計		51,982
無形固定資産		
のれん		68,618
ソフトウェア		25,980
その他		2,860
無形固定資産合計		97,460
投資その他の資産		
投資有価証券		1,340
繰延税金資産		10,036
その他		67,304
貸倒引当金		△13,300
投資その他の資産合計		65,379
固定資産合計		214,822
資産合計		1,656,266

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成26年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	108,820
短期借入金	20,000
1年内返済予定の長期借入金	24,284
未払金	205,165
未払法人税等	77,442
解約調整引当金	3,021
その他	98,317
流動負債合計	537,051
固定負債	
長期借入金	49,026
退職給付に係る負債	4,358
その他	1,065
固定負債合計	54,449
負債合計	591,501
純資産の部	
株主資本	
資本金	150,000
資本剰余金	163,209
利益剰余金	793,369
自己株式	△42,226
株主資本合計	1,064,352
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	412
その他の包括利益累計額合計	412
純資産合計	1,064,765
負債純資産合計	1,656,266

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,136,780
売掛金	277,733
その他	39,947
貸倒引当金	△241
流動資産合計	1,454,220
固定資産	
有形固定資産	39,908
無形固定資産	
のれん	60,546
その他	23,799
無形固定資産合計	84,345
投資その他の資産	
破産更生債権等	13,369
その他	66,311
貸倒引当金	△13,369
投資その他の資産合計	66,311
固定資産合計	190,566
資産合計	1,644,786
負債の部	
流動負債	
買掛金	75,003
短期借入金	10,000
1年内返済予定の長期借入金	22,236
未払法人税等	124,493
賞与引当金	8,400
解約調整引当金	2,378
その他	206,846
流動負債合計	449,358
固定負債	
長期借入金	35,202
退職給付に係る負債	3,563
固定負債合計	38,765
負債合計	488,124

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	150,000
資本剰余金	163,209
利益剰余金	885,352
自己株式	△42,352
株主資本合計	1,156,209
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	452
その他の包括利益累計額合計	452
純資産合計	1,156,662
負債純資産合計	1,644,786

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	2,669,132
売上原価	815,957
売上総利益	1,853,174
販売費及び一般管理費	※1 1,397,808
営業利益	455,365
営業外収益	
受取利息	335
受取配当金	30
保険解約返戻金	9,737
その他	169
営業外収益合計	10,273
営業外費用	
支払利息	1,482
創立費償却	583
その他	49
営業外費用合計	2,116
経常利益	463,522
特別損失	
固定資産除却損	※2 4,025
事務所移転費用	14,074
減損損失	※3 3,907
特別損失合計	22,007
税金等調整前当期純利益	441,515
法人税、住民税及び事業税	82,654
法人税等調整額	65,418
法人税等合計	148,073
少数株主損益調整前当期純利益	293,441
当期純利益	293,441

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	293,441
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	27
その他の包括利益合計	※ 27
包括利益	293,469
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	293,469
少数株主に係る包括利益	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	1,554,849
売上原価	502,870
売上総利益	1,051,979
販売費及び一般管理費	※ 730,593
営業利益	321,386
営業外収益	
受取利息	170
受取配当金	42
保険解約返戻金	1,769
その他	55
営業外収益合計	2,037
営業外費用	
支払利息	952
その他	27
営業外費用合計	979
経常利益	322,443
特別利益	
事業譲渡益	40,545
特別利益合計	40,545
特別損失	
固定資産除却損	47
特別損失合計	47
税金等調整前四半期純利益	362,941
法人税、住民税及び事業税	123,915
法人税等調整額	13,303
法人税等合計	137,219
少数株主損益調整前四半期純利益	225,722
四半期純利益	225,722

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

		当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益		225,722
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金		39
その他の包括利益合計		39
四半期包括利益		225,762
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益		225,762
少数株主に係る四半期包括利益		—

③【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	123,509	623,647	△86,026	811,130
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△123,720	—	△123,720
当期純利益	—	—	293,441	—	293,441
自己株式の処分	—	39,699	—	43,800	83,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	39,699	169,721	43,800	253,221
当期末残高	150,000	163,209	793,369	△42,226	1,064,352

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	385	385	811,516
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△123,720
当期純利益	—	—	293,441
自己株式の処分	—	—	83,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	27	27
当期変動額合計	27	27	253,249
当期末残高	412	412	1,064,765

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	441,515
減価償却費	34,669
のれん償却額	13,960
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△425
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△5,692
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	4,358
解約調整引当金の増減額 (△は減少)	△801
受取利息及び受取配当金	△365
保険解約返戻金	△9,737
支払利息	1,482
固定資産除却損	4,025
創立費償却	583
事務所移転費用	14,074
減損損失	3,907
売上債権の増減額 (△は増加)	△152,326
仕入債務の増減額 (△は減少)	39,647
未払金の増減額 (△は減少)	△17,659
未払消費税等の増減額 (△は減少)	22,379
前受金の増減額 (△は減少)	△212,916
その他	△5,227
小計	175,452
利息及び配当金の受取額	366
利息の支払額	△1,370
法人税等の支払額	△31,839
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,608
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△21,256
有形固定資産の取得による支出	△12,135
無形固定資産の取得による支出	△14,712
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 188,183
貸付金の回収による収入	25,980
保険積立金の積立による支出	△42
保険積立金の解約による収入	23,155
敷金及び保証金の返還による収入	7,011
敷金及び保証金の支払いによる支出	△11,213
資産除去債務の履行による支出	△3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	181,970
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△10,000
長期借入金の返済による支出	△27,463
自己株式の売却による収入	83,500
配当金の支払額	△123,375
その他	△1,475
財務活動によるキャッシュ・フロー	△78,813
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	245,766
現金及び現金同等物の期首残高	641,549
現金及び現金同等物の期末残高	※1 887,315

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成26年4月1日
 至 平成26年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	362,941
減価償却費	12,382
のれん償却額	8,072
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	42
賞与引当金の増減額 (△は減少)	8,400
解約調整引当金の増減額 (△は減少)	△642
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△794
受取利息及び受取配当金	△212
保険解約返戻金	△1,769
支払利息	952
事業譲渡益	△40,545
固定資産除却損	47
売上債権の増減額 (△は増加)	149,464
差入保証金の増減額 (△は増加)	23,505
仕入債務の増減額 (△は減少)	△33,816
未払金の増減額 (△は減少)	△76,301
未払消費税等の増減額 (△は減少)	4,143
前受金の増減額 (△は減少)	△11,555
その他	1,856
小計	406,170
利息及び配当金の受取額	169
利息の支払額	△426
法人税等の支払額	△77,029
営業活動によるキャッシュ・フロー	328,884
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	10,000
保険積立金の解約による収入	2,035
敷金及び保証金の返還による収入	16,480
敷金及び保証金の支払いによる支出	△3,946
有形固定資産の売却による収入	10,155
有形固定資産の取得による支出	△3,180
無形固定資産の取得による支出	△2,444
事業譲渡による収入	40,700
その他	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,802
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△10,000
長期借入れによる収入	66,703
長期借入金の返済による支出	△82,575
自己株式の取得による支出	△125
配当金の支払額	△133,465
その他	△1,014
財務活動によるキャッシュ・フロー	△160,476
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	238,211
現金及び現金同等物の期首残高	887,315
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,125,527

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

日本データビジョン株式会社

株式会社I & I エグゼクティブエージェント

なお、当連結会計年度において平成25年7月1日付で日本データビジョン株式会社の株式を取得したこと、及び平成25年4月16日付で株式会社I & I エグゼクティブエージェントを新規設立したことにより、連結の範囲に加えております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

移動平均法に基づく原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物……………3年～15年

車両運搬具……………2年～6年

工具、器具及び備品…4年～8年

ロ 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分)……………3年～5年(社内における利用可能期間)

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは確定給付型の制度として、複数事業主制度としての総合設立型の厚生年金基金（全国情報サービス産業厚生年金基金）に加入しております。当該厚生年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合等支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給与手当	556,944千円
退職給付費用	21,894
広告宣伝費	198,880
貸倒引当金繰入額	△404

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	3,427千円
工具、器具及び備品	598
計	4,025

※3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都港区	メディア&ソリューション事業用資産	ソフトウェア

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度において、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(3) 減損損失の金額

ソフトウェア 3,907千円

(4) 資産のグルーピングの方法

原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

(5) 回収可能額の算定方法

回収可能額について、使用価値により測定しておりますが、将来のキャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度
(自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	42千円
組替調整額	—
税効果調整前	42
税効果額	△14
その他有価証券評価差額金	27
その他の包括利益合計	27

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,390	—	—	2,390
合計	2,390	—	—	2,390
自己株式				
普通株式 (注)	328	—	167	161
合計	328	—	167	161

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少167株は、第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	123,720	60,000	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	133,740	利益剰余金	60,000	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	908,572千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△21,256
現金及び現金同等物	887,315

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに日本データビジョン株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに日本データビジョン株式会社の取得価額と日本データビジョン株式取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	575,719千円
固定資産	85,462
のれん	80,728
流動負債	△379,688
固定負債	△107,422
株式の取得価額	254,798
現金及び現金同等物	△442,982
差引:取得による収入	188,183

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であり、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。長期借入金(原則として5年以内)は運転資金及び事業投資に係る資金調達です。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(顧客の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握し、適切に不良債権の発生軽減に努めております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、経営管理本部が適切に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	908,572	908,572	—
(2) 売掛金	427,198	427,198	—
(3) 投資有価証券	1,340	1,340	—
資産計	1,337,110	1,337,110	—
(1) 買掛金	108,820	108,820	—
(2) 未払金	205,165	205,165	—
(3) 未払法人税等	77,442	77,442	—
(4) 短期借入金	20,000	20,000	—
(5) 長期借入金 (※)	73,310	71,626	△1,683
負債計	484,738	483,055	△1,683

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっています。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、並びに(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	908,572	—	—	—
売掛金	427,198	—	—	—
合計	1,335,770	—	—	—

3. 長期借入金、その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	20,000	—	—	—	—	—
長期借入金	24,284	13,119	11,040	11,040	11,040	2,787

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1. その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	1,340	698	641

(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として複数事業主制度としての総合設立型の厚生年金基金(全国情報サービス産業厚生年金基金)に加入しており、一部の連結子会社は退職一時金制度を採用しております。総合設立型の厚生年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、確定拠出型の制度として商工会議所の特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	5,692千円
退職給付費用	990
退職給付の支払額	△2,325
制度への拠出額	—
退職給付に係る負債の期末残高	4,358

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 990千円

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、5,586千円であります。

4. 複数事業主制度

当社及び一部の連結子会社が、確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、18,197千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成25年3月31日現在)

全国情報サービス産業厚生年金基金	
年金資金の額	553,988,242千円
年金財政計算上の給付債務の額	581,269,229
差引額	△27,280,986

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの掛金拠出割合(平成25年3月31日現在)

全国情報サービス産業厚生年金基金 0.04%

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容(提出会社)

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 37	当社取締役 4 当社従業員 14
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 90株	普通株式 10株
付与日	平成18年11月6日	平成19年3月29日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。
権利行使期間	自 平成20年12月1日 至 平成28年10月31日	自 平成21年4月1日 至 平成28年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 51	当社従業員 25
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 100株	普通株式 25株
付与日	平成20年5月13日	平成26年2月1日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要す。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要す。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。
権利行使期間	自 平成22年5月14日 至 平成28年2月28日	自 平成28年2月2日 至 平成35年11月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数（提出会社）

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	19	7
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	19	7

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	25
失効	—	1
権利確定	—	—
未確定残	—	24
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	22	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	22	—

② 単価情報 (提出会社)

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格	(円)	500,000	500,000
行使時平均株価	(円)	—	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—	—

		第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格	(円)	1,250,000	500,000
行使時平均株価	(円)	—	—
付与日における公正な評価単価	(円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）、類似業種比準法、純資産法及び配当還元法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円
 ② 当連結会計年度末において権利行使された本源的価値の合計額 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度（平成26年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	6,439千円
未払賞与	2,494
解約調整引当金	1,076
未払役員退職慰労金	11,189
繰越欠損金	4,080
その他	1,149
繰延税金資産（流動）の純額	26,430
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	4,594
退職給付に係る負債	1,553
貸倒引当金	3,444
その他	2,288
繰延税金資産小計	11,880
評価性引当額	△1,615
繰延税金資産合計	10,265
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△228
計	△228
繰延税金資産（固定）の純額	10,036

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
役員給与の損金に算入されない項目	0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
住民税均等割	0.4
留保金課税	0.3
評価性引当金の増減	△0.4
税率変更による影響	△0.3
雇用促進税制税額控除	△1.2
その他	△4.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の38.0%から35.6%に変更されます。

なお、この法定実効税率の変更による当連結会計年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：日本データビジョン株式会社

事業の内容：採用支援事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社が日本データビジョン株式会社の株式を取得し連結子会社とすることで、企業の採用活動を請負うアウトソーシングサービスの顧客企業への提供が可能となります。その結果、顧客企業の採用活動に深くかかわる事ができます。また、顧客の採用計画が活況な場合は、継続して取引できることから、既存の事業と組み合わせて継続的に総合的な人材サービスの提供が可能となり、当社グループのさらなる成長を実現するものであります。

(3) 企業結合日

平成25年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得対価	普通株式取得価額	240,975千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	13,823
取得原価		254,798

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) のれん金額

80,728千円

(2) 発生原因

取得原価が結合企業時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして処理するもので、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	575,719千円
固定資産	85,462
資産合計	661,181
流動負債	379,688
固定負債	107,422
負債合計	487,110

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	199,485千円
営業利益	7,235
経常利益	6,903
税金等調整前当期純損失	20,818
当期純損失	6,733

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定し、のれんの償却額等の調整を加えて算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額に基づいております。

なお、当該注記情報については、監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

(日本データビジョン株式会社との吸収分割)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称	採用支援事業
事業の内容	中途採用アウトソーシング

(2) 企業結合日

平成26年1月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、日本データビジョン株式会社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、人材サービス業界において事業ドメインをメディア&ソリューション事業、人材紹介事業、採用支援事業とし、事業拡大を図ってまいります。そのため、採用支援事業を主たる事業として行っている日本データビジョン株式会社へ中途採用事業を吸収分割することで、グループ内での効率化を図り、事業のさらなる飛躍につなげてまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(株式会社 I & I エグゼクティブエージェントからの事業譲受)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称 人材紹介事業

事業の内容 管理職及びエグゼクティブ層に対する人材紹介サービス

(2) 企業結合日

平成26年3月30日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社 I & I エグゼクティブエージェントを事業譲渡会社、当社を事業譲受会社とした事業譲受

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、人材サービス事業を中心に行っております。現在、当社グループが行っている人材紹介を統合することにより、人材紹介サービスを俯瞰し、顧客企業に対して人材を多角的に紹介できる体制を整え、企業経営の効率化を実現することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象としているものです。

当社グループは、「メディア&ソリューション事業」、「人材紹介事業」及び「採用支援事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表を作成するための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	メディア&ソ リューション 事業	人材紹介事業	採用支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,187,589	599,827	881,715	2,669,132	—	2,669,132
セグメント間の内部売上高又は振替高	800	2,052	5,041	7,893	△7,893	—
計	1,188,389	601,879	886,756	2,677,025	△7,893	2,669,132
セグメント利益	321,606	44,190	89,835	455,632	△267	455,365
セグメント資産	146,055	47,966	316,269	510,290	1,145,975	1,656,266
その他の項目						
減価償却費	14,004	1,254	6,234	21,493	13,175	34,669
減損損失	3,907	—	—	3,907	—	3,907
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	—	—	18,311	18,311	3,444	21,755

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引で発生したものであります。

(2) セグメント資産の調整額1,145,975千円には、セグメント間取引消去△3,131千円及び各報告セグメントに帰属しない全社資産1,149,106千円が含まれております。

(3) 減価償却費の調整額13,175千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,444千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	メディア&ソリューション事業	人材紹介事業	採用支援事業	合計
減損損失	3,907	—	—	3,907

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	メディア&ソリューション事業	人材紹介事業	採用支援事業	合計
当期償却額	—	—	13,960	13,960
当期末残高	—	—	68,618	68,618

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱アミューズキャピタル	東京都中央区	100,000	資産管理	（被所有）直接61.92	（事業上の関係）なし（役員の兼任等）兼任1名	コンサルティング業務	18,000	支払手数料	—

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件の決定については、提供するコンサルティングの内容を勘案し、交渉の上、決定しております。

3. 株式会社アミューズキャピタルにつきましては、当社の主要株主である中山晴喜氏の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	238.84円
1株当たり当期純利益金額	69.24円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成26年8月21日開催の取締役会において、平成26年10月1日付で1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。平成26年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額(千円)	293,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	293,441
期中平均株式数(株)	4,237,901
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権4種類(新株予約権の数72個)。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成26年8月21日開催の取締役会決議に基づき、平成26年10月1日をもって以下のとおり株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨に鑑み、当社株式を1株につき2,000株の割合で分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿の記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2,000株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	:	2,390株
②株式分割により増加する株式数	:	4,777,610株
③株式分割後の発行済株式総数	:	4,780,000株
④株式分割後の発行可能株式総数	:	40,000,000株

(3) 分割の日程

①基準日の公告日	:	平成26年9月12日
②基準日	:	平成26年9月30日
③効力発生日	:	平成26年10月1日

3. 単元株制度の概要

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(2) 新設の日程

効力発生日 : 平成26年10月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は(1株当たり情報)に反映されております。

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社シーエー・モバイル

(2) 分離した事業の内容

当社の「医療介護ワークス」に係る事業

(3) 事業分離を行った主な理由

求人広告メディアである「工場WORKS」を主力商品とし、製造業を中心とした求人広告メディアへより一層注力する事により、事業効率を高め、当社のシェア拡大を図るためであります。

(4) 事業分離日

平成26年5月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施する会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

事業譲渡益 40,545千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその内訳

固定資産 154千円

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月16日)に基づき、処理いたしました。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

メディア&ソリューション事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 56,818千円

営業利益 15,382千円

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

株式会社I&Iエグゼクティブエージェントについては、当第2四半期連結会計期間において清算終了のため、連結の範囲から除外しております

なお、変更後の連結子会社の数は1社であります。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給与手当	304,633千円
退職給付費用	12,879
広告宣伝費	113,765
貸倒引当金繰入額	42
賞与引当金繰入額	8,150

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,136,780千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△11,253
現金及び現金同等物	1,125,527

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	133,740	60,000	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結損益計算書計上額 (注)
	メディア&ソリューション事業	人材紹介事業	採用支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	688,679	321,984	544,185	1,554,849	—	1,554,849
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,154	—	1,920	4,074	△4,074	—
計	690,833	321,984	546,105	1,558,923	△4,074	1,554,849
セグメント利益	233,487	47,943	39,954	321,386	—	321,386

(注) セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	50.64円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	225,722
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	225,722
普通株式の期中平均株式数(株)	4,457,691
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成26年10月1日付で1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成26年8月21日開催の取締役会決議に基づき、平成26年10月1日をもって以下のとおり株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

1. 株式分割及び単元株式制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨に鑑み、当社株式を1株につき2,000株の割合で分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿の記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2,000株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	:	2,390株
②株式分割により増加する株式数	:	4,777,610株
③株式分割後の発行済株式総数	:	4,780,000株
④株式分割後の発行可能株式総数	:	40,000,000株

(3) 分割の日程

①基準日の公告日	:	平成26年9月12日
②基準日	:	平成26年9月30日
③効力発生日	:	平成26年10月1日

3. 単元株制度の概要

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(2) 新設の日程

効力発生日 : 平成26年10月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	20,000	0.97	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,000	24,284	1.37	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,000	49,026	1.11	平成27年4月～ 平成31年6月
合計	48,000	93,310	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	13,119	11,040	11,040	11,040

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	641,549	705,850
売掛金	196,775	190,566
商品	5,186	—
前払費用	22,688	16,447
未収入金	831	4,577
繰延税金資産	68,625	7,980
その他	4,811	745
貸倒引当金	△942	△268
流動資産合計	939,524	925,898
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,768	21,809
減価償却累計額	△6,412	△3,788
建物（純額）	22,355	18,021
車両運搬具	15,660	15,660
減価償却累計額	△434	△5,504
車両運搬具（純額）	15,225	10,155
工具、器具及び備品	48,887	44,448
減価償却累計額	△41,483	△39,308
工具、器具及び備品（純額）	7,403	5,140
建設仮勘定	593	—
有形固定資産合計	45,578	33,316
無形固定資産		
商標権	2,123	1,615
ソフトウェア	32,863	16,618
のれん	1,851	—
その他	873	873
無形固定資産合計	37,711	19,107
投資その他の資産		
投資有価証券	1,298	1,340
関係会社株式	—	264,798
破産更生債権等	13,051	13,300
繰延税金資産	15,584	8,320
敷金及び保証金	42,532	34,736
その他	471	675
貸倒引当金	△13,051	△13,300
投資その他の資産合計	59,886	309,870
固定資産合計	143,176	362,294
資産合計	1,082,701	1,288,193

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,931	49,405
短期借入金	30,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	13,000	5,000
未払金	84,444	89,201
未払費用	18,750	19,495
未払法人税等	21,823	73,889
未払消費税等	18,784	26,746
預り金	16,545	9,706
解約調整引当金	3,822	3,021
その他	10,082	686
流動負債合計	266,185	297,152
固定負債		
長期借入金	5,000	—
固定負債合計	5,000	—
負債合計	271,185	297,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	123,509	123,509
その他資本剰余金	—	31,887
資本剰余金合計	123,509	155,397
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	609,147	712,957
利益剰余金合計	623,647	727,457
自己株式	△86,026	△42,226
株主資本合計	811,130	990,628
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	385	412
評価・換算差額等合計	385	412
純資産合計	811,516	991,041
負債純資産合計	1,082,701	1,288,193

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1,637,709	2,076,159
売上原価	397,741	534,461
売上総利益	1,239,968	1,541,698
販売費及び一般管理費	※1 990,414	※1 1,160,218
営業利益	249,554	381,480
営業外収益		
受取利息	303	202
受取配当金	24	30
助成金収入	300	—
その他	609	150
営業外収益合計	1,237	382
営業外費用		
支払利息	920	468
仮払精算損	655	—
その他	946	7
営業外費用合計	2,523	475
経常利益	248,268	381,387
特別利益		
固定資産売却益	※2 3,526	—
特別利益合計	3,526	—
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 2,029
減損損失	—	3,907
子会社清算損	1,826	—
事務所移転費用	17,370	1,829
支店統合費用	1,361	—
リース資産解約違約金	3,354	—
ゴルフ会員権評価損	1,500	—
その他	700	—
特別損失合計	26,113	7,766
税引前当期純利益	225,681	373,620
法人税、住民税及び事業税	16,074	78,196
法人税等調整額	70,611	67,894
法人税等合計	86,685	146,090
当期純利益	138,995	227,530

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	77,602	19.5	88,808	16.8
II 経費		319,809	80.5	440,466	83.2
合計		397,412	100.0	529,274	100.0
期首商品棚卸高		5,515		5,186	
合計		402,927		534,461	
期末商品棚卸高		5,186		—	
売上原価		397,741		534,461	

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
外注費 (千円)	194,664	303,330
支払ロイヤリティ (千円)	51,798	50,509
減価償却費 (千円)	16,309	17,756
維持修繕費 (千円)	37,345	35,232

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	150,000	123,509	—	123,509	7,500	7,000	490,772	505,272	△85,480	693,301
当期変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△20,620	△20,620	—	△20,620
当期純利益	—	—	—	—	—	—	138,995	138,995	—	138,995
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△546	△546
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	118,375	118,375	△546	117,828
当期末残高	150,000	123,509	—	123,509	7,500	7,000	609,147	623,647	△86,026	811,130

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	104	104	693,405
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△20,620
当期純利益	—	—	138,995
自己株式の取得	—	—	△546
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	281	281	281
当期変動額合計	281	281	118,110
当期末残高	385	385	811,516

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	150,000	123,509	—	123,509	7,500	7,000	609,147	623,647	△86,026	811,130
当期変動額										
会社分割による減少	—	—	△7,811	△7,811	—	—	—	—	—	△7,811
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△123,720	△123,720	—	△123,720
当期純利益	—	—	—	—	—	—	227,530	227,530	—	227,530
自己株式の処分	—	—	39,699	39,699	—	—	—	—	43,800	83,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	31,887	31,887	—	—	103,810	103,810	43,800	179,498
当期末残高	150,000	123,509	31,887	155,397	7,500	7,000	712,957	727,457	△42,226	990,628

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	385	385	811,516
当期変動額			
会社分割による減少	—	—	△7,811
剰余金の配当	—	—	△123,720
当期純利益	—	—	227,530
自己株式の処分	—	—	83,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27	27	27
当期変動額合計	27	27	179,525
当期末残高	412	412	991,041

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	225,681
減価償却費	27,201
のれん償却額	2,468
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	14
解約調整引当金の増減額 (△は減少)	59
子会社清算損	1,826
受取利息及び受取配当金	△327
支払利息	920
固定資産売却益	△3,526
事務所移転費用	17,370
支店統合費用	1,361
リース資産解約違約金	3,354
ゴルフ会員権評価損	1,500
売上債権の増減額 (△は増加)	△44,140
未収入金の増減額 (△は増加)	724
前払費用の増減額 (△は増加)	△1,855
その他流動資産の増減額 (△は増加)	790
仕入債務の増減額 (△は減少)	24,637
未払金の増減額 (△は減少)	△75,422
未払費用の増減額 (△は減少)	3,641
その他	△662
小計	185,618
利息及び配当金の受取額	316
利息の支払額	△895
法人税等の支払額	△868
法人税等の還付額	6,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	191,061
投資活動によるキャッシュ・フロー	
敷金及び保証金の返還による収入	49,207
敷金及び保証金の支払いによる支出	△35,661
有形固定資産の売却による収入	3,702
有形固定資産の取得による支出	△42,017
無形固定資産の取得による支出	△22,822
資産除去債務の履行による支出	△15,767
子会社の清算による収入	14,899
ゴルフ会員権の取得による支出	△1,600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△50,059
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20,000
長期借入金の返済による支出	△12,000
自己株式の取得による支出	△546
配当金の支払額	△20,562
財務活動によるキャッシュ・フロー	△53,109
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	87,892
現金及び現金同等物の期首残高	553,657
現金及び現金同等物の期末残高	※ 641,549

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

移動平均法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物……………3年～15年

車両運搬具……………2年～6年

工具、器具及び備品…4年～8年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は、以下のとおりであります。

商標権……………10年

ソフトウェア(自社利用分)…3年～5年(社内における利用可能期間)

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

移動平均法に基づく原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物……………3年～15年

車両運搬具……………2年～6年

工具、器具及び備品…4年～8年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は、以下のとおりであります。

商標権……………10年

ソフトウェア（自社利用分）…3年～5年（社内における利用可能期間）

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 解約調整引当金

解約による損失に備えるため、既に計上した売上高のうち、個別に解約が見込まれる分は個別の解約による払戻予想見積額を計上し、その他は解約の実績率により解約による払戻予想見積額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っておりますが、同附則第2条1項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

以下の事項について記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払手数料	50,878千円	58,973千円
給与手当	404,738	485,087
役員報酬	55,899	62,362
貸倒引当金繰入額	14	△404
広告宣伝費	132,119	197,766
減価償却費	10,891	11,226
法定福利費	52,769	68,325

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
車両運搬具	3,526千円	－千円
計	3,526千円	－千円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	－千円	1,929千円
工具、器具及び備品	－	100
計	－千円	2,029千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,390	—	—	2,390
合計	2,390	—	—	2,390
自己株式				
普通株式(注)	326	2	—	328
合計	326	2	—	328

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2株は、端数株の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	20,620	10,000	平成24年3月31日	平成24年7月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	123,720	利益剰余金	60,000	平成25年3月31日	平成25年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	641,549千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—
現金及び現金同等物	641,549

(金融商品関係)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であり、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

敷金及び保証金は、主に本社・事業所建物の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。長期借入金（原則として5年以内）はのれんの取得に係る資金調達です。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（顧客の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握し、適切に不良債権の発生軽減に努めております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、経営管理本部が適切に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	641,549	641,549	—
(2) 売掛金	196,775	196,775	—
(3) 未収入金	831	831	—
(4) 投資有価証券	1,298	1,298	—
(5) 敷金及び保証金	42,532	36,548	△5,984
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金 (※1)	13,051 △13,051		
	—	—	—
資産計	882,986	877,002	△5,984
(1) 買掛金	48,931	48,931	—
(2) 未払金	84,444	84,444	—
(3) 未払法人税等	21,823	21,823	—
(4) 未払消費税等	18,784	18,784	—
(5) 短期借入金	30,000	30,000	—
(6) 長期借入金 (※2)	18,000	18,000	—
負債計	221,984	221,984	—

(※) 1. 破産更生債権等は個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(※) 2. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっています。

(5) 敷金及び保証金

これらは主に本社及び事業所の賃貸借契約に伴うものであります。時価については、本社及び事業所の敷金及び保証金から将来の発生が予想される原状回復費見込額を控除したのに対し、合理的な利率で割り引いた現在価値によっております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、個別に回収不能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額と同額であり、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(6) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む)

長期借入金の変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	641,549	—	—	—
売掛金	196,775	—	—	—
未収入金	831	—	—	—
合計	839,156	—	—	—

3. 長期借入金、その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	30,000	—	—	—	—	—
長期借入金	13,000	5,000	—	—	—	—

(有価証券関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	1,298	698	599

当事業年度 (平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式264,798千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として、中小企業退職金共済制度に加盟しております。また、退職金制度の別枠として、「全国情報サービス産業厚生年金基金」に加入しております。

当該厚生年金基金は、総合設立型であり、当社の拠出に対する年金資金の額を合理的に計算できない為、当社の拠出額をもって費用処理しております。

① 制度全体の積立状況に関する事項 (平成24年3月31日現在)

年金資金の額	470,484,694千円
年金財政計算上の給付債務の額	522,506,206
差引額	△52,021,511

② 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成24年3月31日現在)

0.04%

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

中小企業退職金共済制度への支払額	3,264千円
総合設立型の厚生年金基金への支払額	12,283
合計	15,547

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 4 当社従業員 37	当社取締役 4 当社従業員 14	当社取締役 4 当社従業員 51
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 90株	普通株式 10株	普通株式 100株
付与日	平成18年11月6日	平成19年3月29日	平成20年5月13日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要す。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。	対象期間の定めなし。
権利行使期間	平成20年12月1日 平成28年10月31日	平成21年4月1日 平成28年10月31日	平成22年5月14日 平成28年2月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前事業年度末	21	7	26
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	2	—	4
未行使残	19	7	22

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格 (円)	500,000	500,000	1,250,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）、類似業種比準法、純資産法及び配当還元法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ① 当事業年度末における本源的価値の合計額 19,500千円
 ② 当事業年度末において権利行使された本源的価値の合計額 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成25年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産 (流動)	
未払事業税	2,173千円
未払事業所税	798
解約調整引当金	1,452
繰越欠損金	64,203
計	68,628
繰延税金負債 (流動)	
消費税調整額	△2
計	△2
繰延税金資産 (流動) の純額	68,625
繰延税金資産 (固定)	
減価償却超過額	12,117
一括償却資産超過額	588
貸倒引当金	3,093
その他	964
繰延税金資産小計	16,762
評価性引当額	△964
繰延税金資産合計	15,798
繰延税金負債 (固定)	
その他有価証券評価差額金	△213
計	△213
繰延税金資産 (固定) の純額	15,584

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
未払事業税	6,075千円
未払事業所税	835
解約調整引当金	1,076
計	7,987
繰延税金負債（流動）	
消費税調整額	△7
計	△7
繰延税金資産（流動）の純額	7,980
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	4,431
一括償却資産超過額	673
貸倒引当金	3,444
その他	1,275
繰延税金資産小計	9,824
評価性引当額	△1,275
繰延税金資産合計	8,548
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△228
計	△228
繰延税金資産（固定）の純額	8,320

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の38.0%から35.6%に変更されます。

なお、この法定実効税率の変更による当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

共通支配下の取引等

(株式会社アイ・キャリアからの事業譲受)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及び事業の内容

事業の名称 人材紹介事業

事業の内容 金融業界に特化した人材紹介サービス

(2) 企業結合日(事業譲受け日)

平成24年5月31日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社アイ・キャリアを事業譲渡会社、当社を事業譲受会社とした事業譲受

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、紹介事業のサービス領域の拡充を図るため株式会社アイ・キャリアの営む人材紹介事業の全部を譲受けました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

取得による企業結合及び共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが当該資産除去債務については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「メディア&ソリューション事業」、「人材紹介事業」及び「採用支援事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	メディア&ソ リューション 事業	人材紹介事業	採用支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	924,952	548,262	164,495	1,637,709	—	1,637,709
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	924,952	548,262	164,495	1,637,709	—	1,637,709
セグメント利益又は損失(△)	278,368	2,177	△30,991	249,554	—	249,554
セグメント資産	161,729	49,994	21,204	232,928	849,773	1,082,701
その他の項目						
減価償却費	15,362	2,886	1,592	19,841	7,359	27,201
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,652	1,790	5,715	14,157	27,955	42,113

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額849,773千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(2) 減価償却費の調整額7,359千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額27,955千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る資産の増加額であります。

2. セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	メディア&ソリューション事業	人材紹介事業	採用支援事業	合計
当期償却額	—	—	2,468	2,468
当期末残高	—	—	1,851	1,851

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	中山 晴喜	—	—	株式会社マーベラス取締役会長	（被所有）間接38.98	—	コンサルティング業務	11,428	支払手数料	—
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)アミューズキャピタル	東京都中央区	100,000	資産管理	（被所有）直接77.96	（事業上の関係）なし（役員の兼任等）兼任1名	コンサルティング業務	12,000	支払手数料	—

（注）1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件の決定については、提供するコンサルティングの内容を勘案し、交渉の上、決定しております。

3. 株式会社アミューズキャピタルにつきましては、当社の主要株主である中山晴喜氏及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	196.78円
1株当たり当期純利益金額	33.70円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成26年8月21日開催の取締役会において、平成26年10月1日付で1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。平成25年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益金額 (千円)	138,995
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	138,995
期中平均株式数 (株)	4,124,592
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の数48個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、平成26年8月21日開催の取締役会決議に基づき、平成26年10月1日をもって以下のとおり株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

1. 株式分割及び単元株式制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨に鑑み、当社株式を1株につき2,000株の割合で分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成26年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿の記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2,000株の割合をもって分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	:	2,390株
②株式分割により増加する株式数	:	4,777,610株
③株式分割後の発行済株式総数	:	4,780,000株
④株式分割後の発行可能株式総数	:	40,000,000株

(3) 分割の日程

①基準日の公告日	:	平成26年9月12日
②基準日	:	平成26年9月30日
③効力発生日	:	平成26年10月1日

3. 単元株制度の概要

(1) 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(2) 新設の日程

効力発生日 : 平成26年10月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は(1株当たり情報)に反映されております。

(事業分離)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		株式会社毎日コムネット		
計			2,000	1,340

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	28,768	—	6,959	21,809	3,788	2,405	18,021
車両運搬具	15,660	—	—	15,660	5,504	5,070	10,155
工具、器具及び備品	48,887	565	5,004	44,448	39,308	2,728	5,140
建設仮勘定	593	—	593	—	—	—	—
有形固定資産計	93,908	565	12,557	81,917	48,601	10,204	33,316
無形固定資産							
商標権	5,081	—	—	5,081	3,465	508	1,615
ソフトウェア	62,155	13,806	24,417	51,544	34,926	18,270	16,618
のれん	66,039	—	—	66,039	66,039	1,851	—
その他	873	—	—	873	—	—	873
無形固定資産計	134,150	13,806	24,417	123,539	104,431	20,629	19,107

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

- 建物の当期減少額の内訳は、次のとおりであります。
関西事務所移転に伴う減少 6,959千円
- 工具、器具及び備品の当期減少額の内訳は、次のとおりであります。
関西事務所移転、並びに設備入替による減少 4,298千円
- ソフトウェアの当期増減額の内訳は、次のとおりであります。
 - 増加分
商用ソフトウェア 開発費用 13,191千円
 - 減少分
会社分割による減少 13,609千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
貸倒引当金	13,994	538	21	942	13,569
解約調整引当金	3,822	3,021	1,086	2,735	3,021

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額です。

2. 解約調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	359
預金	
普通預金	480,490
定期預金	225,000
小計	705,490
合計	705,850

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社総合キャリアオプション	15,230
東洋ワーク株式会社	8,412
株式会社ワールドインテック	7,836
フィールズ株式会社	6,300
パーソナル株式会社	5,639
その他	147,147
合計	190,566

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
196,775	2,186,226	2,192,435	190,566	92.00	32.3

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

② 固定資産

関係会社株式

銘柄	金額 (千円)
日本データビジョン株式会社	254,798
株式会社 I & I エグゼクティブエージェント	10,000
合計	264,798

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社リクルートホールディングス	10,095
株式会社ナイル	7,873
株式会社花絹	7,524
エーメディアマート株式会社	4,684
株式会社インテリジェンス	2,982
その他	16,244
合計	49,405

ロ. 未払金

相手先	金額 (千円)
株式会社リクルートホールディングス	14,325
株式会社エフ・コード	12,222
地方公共団体他	9,882
株式会社シード	3,450
株式会社じげん	2,612
その他	46,708
合計	89,201

ハ. 未払法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	46,623
住民税	10,219
事業税	17,047
合計	73,889

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）2	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り（注）3	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.interworks.jp/koukoku
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社の株主は、その有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）会社法第166条第1号の規定による請求をする権利
 - （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2．平成26年11月17日開催の取締役会において、当社の発行する株式を振替機関にて取り扱うことについて同意することを決議しております。よって、当社の発行する株式は、当該振替機関である株式会社証券保管振替機構が定める日から振替株式となりますので、株式の名義書換えの欄については記載を省略しております。
- 3．単元未満株式の買取りを含む株式の取り扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことから、該当事項はなくなる予定です。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年9月28日	大塚 光明	千葉県白井市	—	河村 直人	東京都葛飾区	特別利害関係者等(当社の代表取締役)	2	560,000 (280,000) (注) 4	移動前所有者の事情による
平成24年9月28日	大塚 光明	千葉県白井市	—	大平 秀行	千葉県印西市	特別利害関係者等(当社の取締役)	1	280,000 (280,000) (注) 4	移動前所有者の事情による
平成25年11月28日	有馬 誠	東京都文京区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	雨宮 玲於奈	東京都町田市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	5	2,500,000 (500,000) (注) 4	移動前所有者の事情による
平成26年1月30日	株式会社アミューズキャピタル代表取締役社長 中村 俊一	東京都中央区銀座三丁目15番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	羽田 祐一	神奈川県横浜市旭区	—	2	1,000,000 (500,000) (注) 4	株主構成のは正を目的とした移動前所有者の事情による
平成26年2月28日	株式会社アミューズキャピタル代表取締役社長 中村 俊一	東京都中央区銀座三丁目15番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社アミューズキャピタルインベストメント 代表取締役 中山 晴喜	東京都中央区銀座三丁目15番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	220	110,000,000 (500,000) (注) 4	株主構成のは正を目的とした移動前所有者の事情による
平成26年2月28日	株式会社アミューズキャピタル代表取締役社長 中村 俊一	東京都中央区銀座三丁目15番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	青木 利則	神奈川県横浜市戸塚区	—	5	2,500,000 (500,000) (注) 4	株主構成のは正を目的とした移動前所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成24年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。)並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）、類似業種比準法、純資産法及び配当還元法により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定しております。
5. 当社は、平成26年8月21日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で1株を2,000株とする株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	新株予約権
発行(処分)年月日	平成25年11月25日	平成26年1月15日	平成26年2月1日
種類	普通株式	普通株式	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
発行(処分)数	162株 (自己株式) (注) 8.	5株 (自己株式) (注) 8.	普通株式 25株 (注) 8. 9.
発行(処分)価格	500,000円 (注) 4. 8.	500,000円 (注) 4. 8.	500,000円 (注) 5. 8.
資本組入額	－ (注) 7.	－ (注) 7.	250,000円 (注) 8.
発行(処分)価額の総額	81,000,000円	2,500,000円	12,500,000円
資本組入額の総額	－ (注) 7.	－ (注) 7.	6,250,000円
発行(処分)方法	第三者割当の方法による自己株式の処分	第三者割当の方法による自己株式の処分	平成25年12月25日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定による新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2.	(注) 2.	(注) 3.

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当を行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所が定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告、その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消の措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成26年3月31日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた者との間で、割当を受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当を受けた日から上場日以後6ヵ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
 3. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する旨の確約を行っております。
 4. 株式の処分価額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)、類似業種比準法、純資産法及び配当還元法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。
 5. 株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)、類似業種比準法、純資産法及び配当還元法により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき500,000円
行使期間	自 平成28年2月2日 至 平成35年11月30日
行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要す。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の条件については、当社と付与対象間との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

7. 保有自己株式の処分につき、資本組入額がありませんので金額の記載を行っておりません。
8. 当社は、平成26年8月21日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で1株を2,000株とする株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。
9. 退職により、従業員5名5株分（分割前）の権利が喪失しております。

2【取得者の概況】

株式(1)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
中山 晴喜	東京都世田谷区	会社役員	100	50,000,000 (500,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
雨宮 玲於奈	東京都町田市	会社役員	25	12,500,000 (500,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)
鳴澤 淳	千葉県松戸市	会社役員	10	5,000,000 (500,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
河村 直人	東京都葛飾区	会社役員	8	4,000,000 (500,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
中村 俊一	東京都小金井市	会社役員	5	2,500,000 (500,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
鎌田 和彦	東京都港区	会社役員	5	2,500,000 (500,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
寺山 隆一	東京都新宿区	会社役員	5	2,500,000 (500,000)	—
大平 秀行	千葉県印西市	会社役員	4	2,000,000 (500,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)

(注) 当社は、平成26年8月21日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で1株を2,000株とする株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

株式(2)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
青木 利則	神奈川県横浜市戸塚区	会社役員	5	2,500,000 (500,000)	—

(注) 当社は、平成26年8月21日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で1株を2,000株とする株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
奥村 嘉朗	東京都品川区	会社員	1	500,000 (500,000)	当社の従業員
加藤 武	東京都杉並区	会社員	1	500,000 (500,000)	当社の従業員
中島 秀高	埼玉県さいたま市南区	会社員	1	500,000 (500,000)	当社の従業員
加藤 右嗣	東京都板橋区	会社員	1	500,000 (500,000)	当社の従業員
小谷 新	神奈川県横浜市瀬谷区	会社員	1	500,000 (500,000)	当社の従業員
伊藤 忠典	大阪府寝屋川市	会社員	1	500,000 (500,000)	当社の従業員
小岩井 紘士	東京都練馬区	会社員	1	500,000 (500,000)	当社の従業員
馬場 亨	東京都練馬区	会社員	1	500,000 (500,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
渡邊 幸一郎	千葉県八千代市	会社員	1	500,000 (500,000)	当社の従業員
飯田 和弘	大阪府大東市	会社員	1	500,000 (500,000)	当社の従業員
澤田 昇明	埼玉県富士見市	会社員	1	500,000 (500,000)	当社の従業員
中村 俊作	神奈川県横浜市泉区	会社員	1	500,000 (500,000)	当社の従業員
天野 智之	大阪府大阪市鶴見区	会社員	1	500,000 (500,000)	当社の従業員
長谷川 竜也	神奈川県横浜市都筑区	会社員	1	500,000 (500,000)	当社の従業員
木山 裕策	東京都東久留米市	会社員	1	500,000 (500,000)	当社の従業員
高橋 貢	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	1	500,000 (500,000)	当社の従業員
橘 慶次	埼玉県上尾市	会社員	1	500,000 (500,000)	当社の従業員
林 靖浩	東京都新宿区	会社員	1	500,000 (500,000)	当社の従業員
古賀 利幸	東京都港区	会社員	1	500,000 (500,000)	当社の従業員
吉岡 美奈	東京都杉並区	会社員	1	500,000 (500,000)	当社の従業員

(注) 1. 退職により、権利を喪失したものについては記載しておりません。

2. 当社は、平成26年8月21日開催の取締役会決議により、平成26年10月1日付で1株を2,000株とする株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する 所有株式数の割合 （%）
株式会社アミューズキャピタル （注） 1.	東京都中央区銀座三丁目15番8号	2,758,000	56.10
株式会社アミューズキャピタルインベ ストメント（注） 1.	東京都中央区銀座三丁目15番8号	440,000	8.95
株式会社インターワークス（注） 8.	東京都港区西新橋一丁目6番21号	322,500	6.56
有馬 誠（注） 1.	東京都文京区	232,000	4.72
中山 晴喜（注） 1.	東京都世田谷区	200,000	4.07
神村 昌志（注） 1. 2.	兵庫県川辺郡猪名川町	84,000	1.71
星 幸宏（注） 1. 2.	東京都杉並区	66,000 (26,000)	1.34 (0.53)
雨宮 玲於奈（注） 1. 3.	東京都町田市	60,000	1.22
中村 俊一（注） 1. 2.	東京都小金井市	50,000	1.02
松原 浩幸（注） 1.	埼玉県鴻巣市	44,000	0.90
河村 直人（注） 1. 4.	東京都葛飾区	40,000	0.81
I & I・J社員持株会（注） 1.	東京都港区西新橋一丁目6番21号	40,000	0.81
吉崎 剛史（注） 1.	東京都品川区	40,000	0.81
竹川 忠徳（注） 1.	東京都町田市	40,000	0.81
早川 与規（注） 1.	東京都港区	40,000	0.81
大平 秀行（注） 2.	千葉県印西市	38,000 (18,000)	0.77 (0.37)
梶原 由加里	愛知県知立市	37,000	0.75
森 英之	東京都中野区	21,000	0.43
鳴澤 淳（注） 5.	千葉県松戸市	20,000	0.41
金田 信和	東京都渋谷区	20,000	0.41
中村 健	東京都江戸川区	20,000	0.41
中川 卓	神奈川県川崎市麻生区	20,000	0.41
内藤 経雄	東京都立川市	20,000	0.41
パーソナル株式会社	東京都中央区八重洲一丁目5番20号	20,000	0.41
日本リック株式会社	東京都千代田区飯田橋四丁目8番13号	20,000	0.41
株式会社ヒューマントラストキャピタル	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	20,000	0.41
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	20,000	0.41
合資会社大場事務所	東京都世田谷区南烏山一丁目20番3号	20,000	0.41
青木 利則	神奈川県横浜市戸塚区	20,000	0.41

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
鎌田 和彦 (注) 2.	東京都港区	10,000	0.20
株式会社ティークネクション (注) 9.	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号	10,000	0.20
岡田 和紀	神奈川県横浜市青葉区	10,000	0.20
寺山 隆一	東京都新宿区	10,000	0.20
大崎 卓也 (注) 7.	東京都江戸川区	8,000 (8,000)	0.16 (0.16)
中須賀 亮 (注) 7.	千葉県千葉市美浜区	8,000 (8,000)	0.16 (0.16)
加藤 武 (注) 7.	東京都杉並区	6,000 (2,000)	0.12 (0.04)
須賀 俊之 (注) 7.	千葉県松戸市	6,000 (6,000)	0.12 (0.12)
大場 正雄 (注) 7.	東京都世田谷区	6,000 (6,000)	0.12 (0.12)
佐藤 正治 (注) 7.	東京都目黒区	6,000 (6,000)	0.12 (0.12)
羽田 祐一 (注) 6.	神奈川県横浜市旭区	4,000	0.08
奥村 嘉朗 (注) 7.	東京都品川区	4,000 (2,000)	0.08 (0.04)
新藤 敬史 (注) 7.	東京都文京区	4,000 (4,000)	0.08 (0.08)
渡邊 千里 (注) 7.	千葉県八千代市	4,000 (4,000)	0.08 (0.08)
天野 智之 (注) 7.	大阪府大阪市鶴見区	4,000 (4,000)	0.08 (0.08)
長谷川 竜也 (注) 7.	神奈川県横浜市都筑区	4,000 (4,000)	0.08 (0.08)
安藤 久晴 (注) 7.	千葉県浦安市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
神田 麻里 (注) 7.	埼玉県鴻巣市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
斎藤 純久 (注) 7.	埼玉県八潮市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
中島 秀高 (注) 7.	埼玉県さいたま市南区	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
加藤 右嗣 (注) 7.	東京都板橋区	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
小谷 新 (注) 7.	神奈川県横浜市瀬谷区	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
伊藤 忠典 (注) 7.	大阪府寝屋川市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
小岩井 紘士 (注) 7.	東京都練馬区	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
馬場 亨 (注) 7.	東京都練馬区	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
渡邊 幸一郎 (注) 7.	千葉県八千代市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
飯田 和弘 (注) 7.	大阪府大東市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
澤田 昇明 (注) 7.	埼玉県富士見市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
中村 俊作 (注) 7.	神奈川県横浜市泉区	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
木山 裕策 (注) 7.	東京都東久留米市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
高橋 貢 (注) 7.	神奈川県茅ヶ崎市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
橘 慶次 (注) 7.	埼玉県上尾市	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
林 靖浩 (注) 7.	東京都新宿区	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
古賀 利幸 (注) 7.	東京都港区	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
吉岡 美奈 (注) 7.	東京都杉並区	2,000 (2,000)	0.04 (0.04)
土田 裕未子	神奈川県横浜市青葉区	1,500	0.03
計	—	4,916,000 (136,000)	100.00 (2.77)

(注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等 (当社取締役)

3. 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)

4. 特別利害関係者等 (当社取締役会長)

5. 特別利害関係者等 (当社取締役副社長)

6. 特別利害関係者等 (当社監査役)

7. 当社従業員

8. 当社自己株式

9. 株式会社ティーコネクションが保有する当社株式10,000株については、渋谷税務署より当社及び当社の株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社に対して、平成26年11月7日付で差押通知書が送達されております。

10. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

11. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

平成26年11月17日

株式会社インターワークス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神宮 厚彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターワークス（旧社名 株式会社アイ・アム&インターワークス）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターワークス（旧社名 株式会社アイ・アム&インターワークス）及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年11月17日

株式会社インターワークス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターワークス（旧社名 株式会社アイ・アム&インターワークス）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インターワークス（旧社名 株式会社アイ・アム&インターワークス）及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

平成26年11月17日

株式会社インターワークス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 守

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターワークス（旧社名 株式会社アイ・アム&インターワークス）の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターワークス（旧社名 株式会社アイ・アム&インターワークス）の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成26年11月17日

株式会社インターワークス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山本 守
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神宮 厚彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インターワークス（旧社名 株式会社アイ・アム&インターワークス）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インターワークス（旧社名 株式会社アイ・アム&インターワークス）の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

